

昭和三十九年度

財團  
法人

東洋文庫年報

東洋文庫

# 昭和三十九年度東洋文庫年報

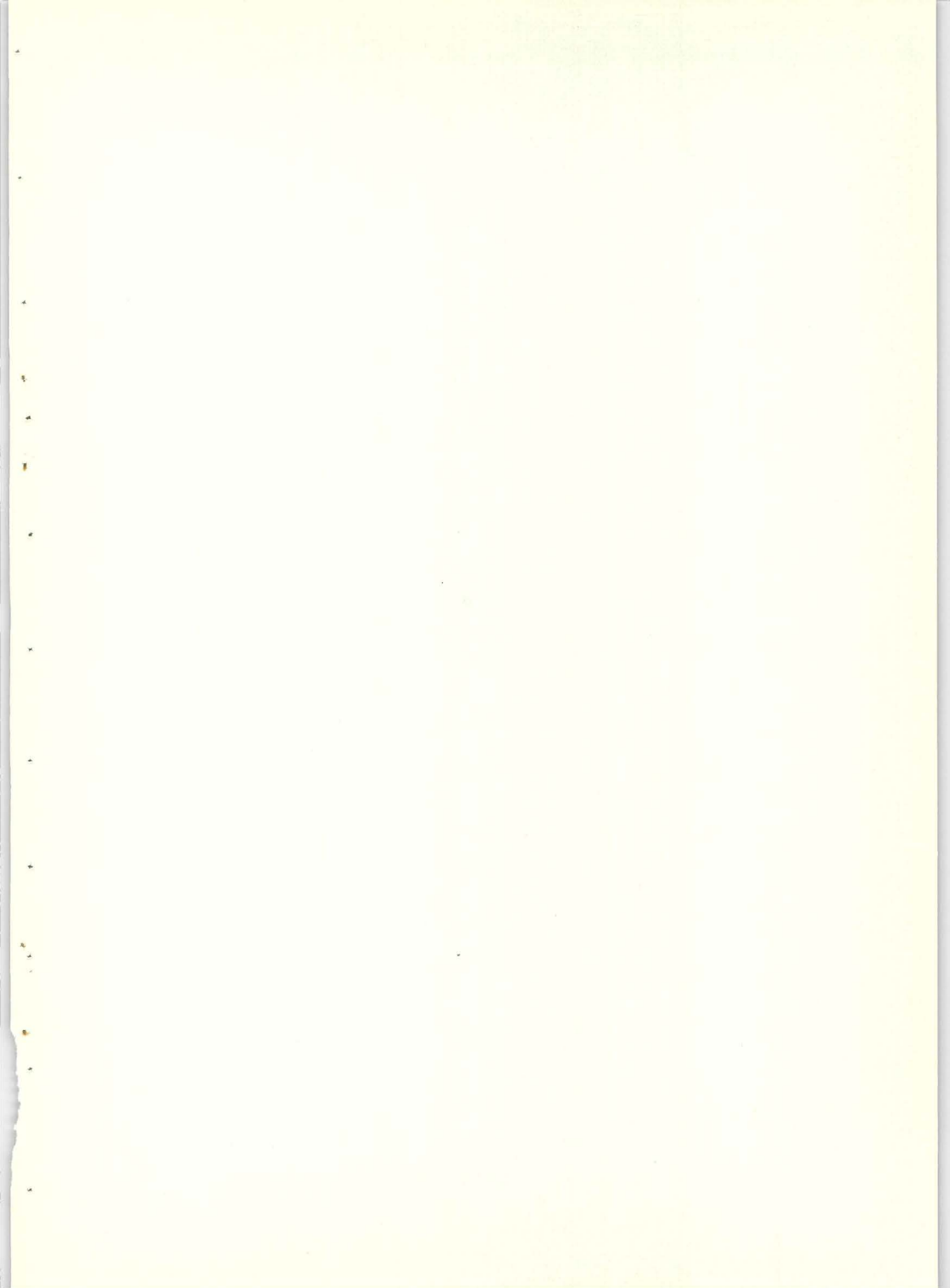
## 目次

一	東洋学センターとしての東洋文庫	1
二	昭和三十九年度に於ける東洋文庫	3
三	ドイツにおける科学研究の計画化、組織化及び資金供与 ミューンヘン大学教授 ヘルベルト・フランケ	6
四	職員	31
五	事業	38
1	刊行図書	38
2	講演会(東洋学講座)	44
3	研究会(東洋文庫談話会)	46
4	情報連絡	63
5	図書の収集と閲覧 (A)資料室(B)国立国会図書館支部	63
6	資料複写	69

六 研究調査活動

1 東洋学連絡委員会	70
2 特定研究	73
3 総合研究	75
4 各種研究委員会	76
第一部 近代現代アジア研究	76
近代日本研究委員会	76
近代中国研究委員会・近代中国研究センター	76
第二部 東アジア研究	79
東亜考古学・古代史研究会	79
敦煌文献研究委員会	80
宋代史研究委員会	81
明代史研究委員会	82
第三部 満蒙・朝鮮研究	82
清代史研究委員会及び鮮満関係史研究会	82
第四部 中央アジア・イスラム・チベット研究	83

	中央アジア・イスラム研究委員会	83
	チベット研究委員会	84
	第五部 南アジア・インド研究	86
	南方史研究委員会	86
	5 研究者養成	86
	6 研究生報告概要	88
	7 職員の研究業績	93
附(一)	ユネスコ東アジア文化研究センター	105
(二)	東洋学術協会	118



## 一 東洋学センターとしての東洋文庫

東洋文庫は、大正六年（一九一七）、故岩崎久弥氏が中華民国總統府顧問ジョージ・アーネスト・モリソン氏の蔵書を購入して設けられた東洋学関係の専門研究図書館である。大正十三年（一九二四）に現在地に財団法人として設立せられてより今日まで、研究部・図書部・総務部を設け、(イ)アジア各地域の研究資料を網羅的に収集し、(ロ)東洋学の研究を推進すると共に全国の専門研究者に便宜を供与し、(ハ)各種の貴重な資料の複製を行い、重要な研究業績を出版し、(ニ)あわせて東洋学の普及事業と研究者の養成とに専念してきた。第二次大戦後の経済事情変動のため打撃をうけた東洋文庫は、昭和二十三年（一九四八）図書部が国立国会図書館支部となつて、その維持管理を受けることとなつたほか、更に民間学術研究機関補助金、外国よりの援助金が寄せられて、研究部の事業と組織体制とを整えてきた。

東洋文庫の特色は、専門図書館としての文献資料センターの機能と、総合的研究機関としての研究センターの機能及び国内的国際的研究情報センターとしての機能を兼ね具えている点にある。東洋文庫は、(イ)一般研究者に対し収集資料を公開し、民間機関としての自由な立場で運営されている。(ロ)一大学、研究機関個々では系統的収集の困難な資料に重点を置いて収集している。(ハ)海外及び地方在住研究者に対しても、マイクロフィルムによる資料複写サービスを行い、收藏せる貴重資料を覆刻して逐次刊行し学界に提供している。(ニ)一大学、一研究所の枠を越えた総合的研究体制を取つて、各大学、研究機関に跨る流動的共同研究、国際的協力研究を行つている。(ホ)国内・及び国際的研究情

報の交換、通信連絡の衝に当り、我が国の研究成果を広く海外に紹介している。(ハ)我が国東洋学の成果を広く一般に普及し、来日せる海外のすぐれた東洋学者の講演を公開する場を提供し、また貴重な資料を展示する活動を行つてゐる。(ト)東洋学の特殊な専門研究者を養成し、各大学の大学院博士過程修了程度の人材に引続き数年間の研究の機会を与え、特に比較的未開拓な分野の研究を促進せしめてゐる。人文社会科学の振興が叫ばれ、その方策として総合的研究センター乃至専門文献センターの設置、整備が唱えられつつあるとき、従来よりその方向を目指して活動してきた東洋文庫には、一層内外の期待がかけられている。

## 二 昭和三十九年度に於ける東洋文庫

東洋文庫は、大正十三年（一九二四）現在地に財団法人として設立せられてより、昭和三十九年（一九六四）十一月十九日を以て、創立滿四十周年を迎えた。恰も文庫創立の功勞者として、また多年に亘る主事としての活動によつて文庫を今日あらしめた石田幹之助博士、及び同じく創立以來文庫の經營に尽力せられ、戦中戦後の困難な時期に図書部長・国会図書館支部文庫長となられて今日を迎えられた岩井大慧博士が、ともにその東洋学の發展に對する功績によつて紫綬褒賞を授けられた。これを慶賀して十一月十九日、ささやかながら祝賀会を開催した。

さて昭和三十九年度における東洋文庫の一般事業は、前年に引続き文部省大学学術局を通じて日本政府から、またハーヴァード・エンチン研究所、東洋文庫維持会から、補助金並びに援助金を受けて行われた。

文部省補助金による事業は、チベット特別調査研究（三ヶ年継続、初年度二〇〇万）を含む、各種研究室の一般調査研究、「東洋文庫歐文紀要第二十四」「東洋文庫叢刊第十六・欽定西域同文志・索引研究篇」の編集刊行、講演会、研究会、図書資料の収集などが行われた。講演会は、京都大学名誉教授梅原末治博士以下十一氏によつて、研究会は、カリフォルニア大学教授オットー・メンヒェンヘルフェン、オランダ国立古文書館員メーリンク・ロエロフス両博士を含む十三氏によつて行われた。購入図書は、単行本・和漢書四六六点、洋書一四四点、定期刊行物・和漢書一九一点、洋書一九七点であつたが、国内・国外各研究機関との交換による収集文献は、単行本・和書漢韓書四八二



点、洋書六四七点、定期刊行物・和漢韓書二二四〇点、洋書九四七点に達した。

特別事業としては、文部省科学研究費交付金によるアジア地域特定研究として、前年度に引き続き「イスラム諸国の社会構造」による文献収集が行われ、同じく総合研究「宋代以降の中国農村社会経済語彙の研究」（代表者青山定雄研究員）が開始された。またフォード財団援助金による「二十世紀中国とその背景に関する研究」、アジア財団援助金による「近代中国研究センター」事業が、それぞれ第三年度を迎えた。後者は第三年度を以てひとまず第一期の計画を終ることとなった。ロックフェラー財団援助金によつて行われていた国際プロジェクト「チベット人との協力によるチベット語、チベット史、宗教ラマ教史の研究」は、同財団の援助期間終了後各国政府の援助による継続へと切換えられ、わが国の場合も前記の如く文部省補助金中の「チベット特別調査研究」として続けられることとなった。

なお文部省学術情報室の協力の下に企画せられた東洋学文献センター連絡協議会の名において、東洋文庫・東京大学東洋文化研究所・京都大学人文科学研究所・内閣文庫所蔵「中国地方志連合目録」が編集刊行せられた。

なお本年度特筆すべきは、梅原末治評議員より、同氏が多年に亘つて収集せられた東亜考古学関係の資料並びに文献を、東洋文庫に寄贈せられる旨の御申出があつたことで、その第一次分として、朝鮮考古学関係資料（写真・拓本・実測図・写真原板等を含む）多数を拝受した。また十月、折から第十八回オリンピック東京大会に協賛して、国立国会図書館において「日本の印刷文化展覧会」が開催せられ、要請にもとづき、本文庫からも「正平版論語」、「どちらになきりしたん」、「ただとるやまのほととぎす」、「丹波爺打栗」、「娘独婿八人」、「金々先生栄華の夢」などの貴重本を出陳した。設備の面でも多年の宿願であつた閲覧室照明の蛍光燈化、ゼロックス複写装置の設置が実現した。

昭和三十九年六月十五日、理事石黒俊夫氏は、享年七十二才を以て逝去せられた。生前の文庫に対するひとかたならぬ御厚誼に厚く感謝するとともに哀悼の意を表するものである。

人事面における動きとしては、五月十二日並びに九月三十日の評議員会において、大原総一郎、小笠原光雄、川北禎一、酒井杏之助、辻直四郎、松方三郎の諸氏が新たに理事に選ばれた。なお本年度は、日本學術振興会流動研究員として熊本大学助教斯波義信氏を迎え、「宋代以降中国農村社会經濟語彙の研究」に参加された。本年度の研究者養成は、文部省補助金及びハーヴァード・エンチン研究所補助金による者、計四名である。

### 三 ドイツにおける科学研究の計画化、組織化及び資金供与

ミュンヘン大学教授 ヘルベルト・フランケ

近代産業社会において、科学と進歩とが密接に結びついているということは、殆ど多言を要しないところである。このことは、食糧や原料の不足が軽工業への集中によつて補われなければならないような国々では、特に真実である。——云うまでもないことながら、農業生産に対しても科学は刺戟を与えることもあるし、又与えることが出来る。しかし乍ら、私は基礎的研究がどこまでの程度に必要かとか又は、第二次的な応用的研究にのみ集中することがそもそも可能かどうかといった問題には深入りしない。これは科学者自身に決定をまかせておく方がよい問題である。何れにせよ、素人にとっては、凡そ他の一方を欠いて一方だけを有つことは実際できないし、もし技術的・経済的進歩に導くことのできる研究だけを必要な又は望ましいものと考えたらそれは現実の姿を全くゆがめてしまふだろうと思われる。真理の探求と発見とは、自然科学におけると同様人文科学においても、今日、我々の社会生活に極めて重要な役割を占め、このとらわれぬ研究の精神なくしては、いかなる近代社会も永続することができないと云つてよい位である。だが、このような科学と社会との関係は、明確であるどころか、多くの国々において、烈しく論議されてきた。この論議において如何なる立場に立つにせよ、今日においては次のことは一般に認められているように思われる。即ち我々の生活は、技術的にも社会的にも極めて複雑に関連を持つっているので、巨大な科学的思考の

集積によつてのみ把握することができるとあり、生活の多くの分野は、今や科学的諸方法の助けをかりて運営されつつある。それらの方法は以前にはもつと形式ばらない、時には名人芸的でさえあり、無統制でありながら幸いに巧く行くといった取扱い方に頼つていたのであつたが。

さて我々はドイツ語のいわゆる“Wissenschaftsförderung”(學術助成)について簡単に眺めようとするのであるが、その場合、上述の理由から、こうしたより深いからみ合いについては触れないことにする。そして専ら、ドイツが他の諸国に伍して、その自然科学及び人文科学界における進歩を維持してゆくために試みている方法に注意を向けることにする。私は、我々の諸研究に対して必要な資金を与えるために、我がドイツにおいていかなる機関があるか、資金は如何に分配されるか、何処から来るか、どの程度、特定分野に対する優先権を指定するか、などについて概観してみたい。しかし私は、研究の或る極めて重要な部分、すなわち民間企業における研究については述べないし、また述べられもしない。周知の如く主なる産業会社はそれ自身調査部や実験室をもつている。最近の一〇年間の最も重要な発見の幾つかは、こうした民間で出資された実験室によつて行われたのであつた。例えば幾つかの抗生物質などがそうである。民間企業によつて研究に投入される資金の額は、ただ推測によるのみであるが、たしかにかなりのものである。

私は、多少とも“計画化”に言及すれば多くの人に身震いをおこさせることをよく知つてゐる。ドイツの学界には個人主義の根強い伝統がある。そして国家の干渉からの自由ということが、最近一五〇年に亘る、ドイツの知識人や学界の歴史における問題解決の鍵となる言葉の一つであつた。教養と研究の自由はまさに我々の現在の憲法の一部で

ある。何人もドイツにおいて、この自由に対し国家統制による研究を置き換えようと夢想するものではないであろう。とはいえ、有効な手段が極めて限られている場合——それが我が国の場合なのだ——には、あらゆる研究機関とあらゆる個人研究者が、自由に使える手段でもつて、満足する程資金を与えられるとは限らないのであるから、その或るものに優先権を認めなければならないということも否定されえない。換言すれば私は、我々が納税者の金を使つて科学と学問を振興するための責任ある方法としてどんなことをしているかを素描したのである。

このドイツ方式は、研究の自由と、国家による最低限度の計画化及び監督とを、結合しようとする試みであるが、それは英・仏いずれの方式とも異つている。フランスにおいては一七八九年の革命以後近代国家が誕生したが、この国家は常に科学者と研究機関の活動を監督し指導してきた。他方、英国においては国家の影響と干渉とは常に最少限に留められてきた。——大学が英連邦におけるよりも大きな独立性を有つている国は極めて少い。今日のドイツでは、時として、我々がヒットラー体制の下で味わつた苦い経験から、逆に科学と学問に自由の行き過ぎをもたらし、もつと多くの国家的監督・指導が必要であると云われることがある。こうした逆コースを弁護するいろいろな理由は筋が通つていとは思われない。何故なら、全体として、研究推進のドイツの方式は、全く満足すべきものであるということが証明されているからである。私は、最も重要な機関である“Deutsche Forschungsgemeinschaft”（ドイツ学術財団、以下DFGと略称）の機能を詳細に記述する前に、いくらかもつと一般的なことを述べなければならぬ。

ドイツの大学は例外なく教授と研究の結合した機関である。それらを第一義的に教授と教育の機関と看なすことは

ドイツの伝統に反するであろう。これがまた、アングロサクソン系の大学では学部における学習と大学院の学習との間を区別しているのに、何故ドイツではその区別が無いかの理由の一つである。原則としてあらゆるドイツの大学生は、その最初から、研究の諸課題及び諸結果に接触する。我々は依然あらゆる学生に例外なく、彼らのすべてが恰も大学教授になることを望んでいるかのような訓練を与えようとしている。これは明らかに誇張であつて、今日では、このような理想は多くの理由によつて部分的に放棄されて了つたような分野ないし学科も少なくない。しかし大学の教師にとつては、研究は一つの絶対的義務である。ドイツにおけるあらゆる教授の任命に當つて、次のような言葉が含まれている。「XはY大学においてZの問題で、『教授と研究と』(Forschung und Lehre)に任ずる」。研究という点で、ドイツにおいて他の教育専門学校から大学レベルの機関を区別するものである。勿論このことから大学における地位を求める時の極めて珍らしい仕方が生まれて来る。何かよく判らぬ理由から單なる教授は教授プラス研究よりもずつと劣つたものと考えられている。例えばバヴァリアにおいて一九五九年以来 *Pädagogische Hochschulen*、即ち諸大学(*Universitäten*)に付設せられた教員養成専門学校が出来ているが、そこでは将来小学校教員となるものが訓練を受けている。ところで、そこで教えられる諸課題の何れが研究レベルへと高められねばならないかということがやかましく論議されて来た。そして遂に、もつと一般的な課題、例えば哲学、心理学や教育理論などが、教員養成専門学校における研究課題の尊厳を保つものと看做されることになつた。これは幾つかの重要な帰結を生む。何故なら、もしある機関及びその研究職員が研究を行おうと思えば、国家は(というのはすべての専門学校は大学と同様国立機関であるから)図書館とか資金等々研究のための施設を設けなければならないから。とはいへ、現在これらの

専門学校を科学研究機関として述べることは、甚しい誇張であろう。だがこの事例は、我が国において研究という觀念に与えられている大きな権威を示すものである。

ドイツの學術研究において、工業大学ないし幾つかの高等教育機関を含めた大学というものが、たとえ最も重要ではないとしても、重要な位置を占めていることは云うまでもないであろう。しかしまだ他にも同様な機関がある。科学アカデミーがそうした機関である。そして勿論のこと、マックス・プランク研究所群がそうである。更に多数の連邦研究所があつて研究が続けられている。私はここではただブラウンシュヴァイクとベルリンの物理学と工学のための連邦文書館アルキブのみを挙げておこう。また幾つかの邦は種々の目的のための研究機関を設立している。最後に民間会社ないしは産業貿易団体によつて運営される工業・技術研究の研究所・実験室がある。これらすべての機関を集録した便利なハンドブックがあつて、科学者個人の名前・住所と専門を併記している。それが即ち“Vademecum Deutscher Forschungsstätten”であるが、これは業界によつて組織された科学振興のための私的団体たるドイツ科学財団 Stifterverband für die deutsche Wissenschaft と、ドイツ學術財団 Deutsche Forschungsgemeinschaft の協力によつて刊行されたものである。まず最初に、これらの異つたタイプの諸機関について少しのべさせて頂きたい。

我々の諸大学は、常に研究のための制度的基礎をなす研究所や研究室を講座に付属させているが、それは明らかに大きさや重要性において一様ではない。我々は人文科学関係の小さな研究室から、数百人が働いているような大研究所まであらゆるものをかかえている。大研究所の中には大病院を含んでいるが、これもまた医学研究のための機関と看做されている。すべてこれは大学の一部分として賄われており、そして大学は大学で完全に各邦によつて賄われ

ている。ドイツにおいては連邦大学や私立大学と云うものは無いのである。教授、講師、研究助手及び教授助手の俸給や、これらの機関ないし学科の蔵書を維持し拡大するための資金、実験を遂行するための資金等々、すべてこれは国家予算の一部として大学に来るし、その支出は、関係する邦の教育省によつて監査されるのである。西ベルリンを含む一〇の邦は、その教育政策において多かれ少なかれ独立しており、利用しうる財政手段においても相異している。それにもかかわらず「貧しい」諸邦と「富裕な」諸邦との間にかんがりの格差があることを考慮すると、諸大学の間の格や業績に事実平等なものがあることは驚くべきことである。他方、最近一〇年間に利用しえた国家資金は、必ずしも常に国際水準を維持するに充分ではないと感ぜられた。例えば原子核物理学やそれに類する巨大な投資を必要とするような分野では、研究を賄うためには、追加資金をみつければならなかつた。かくて後に詳述する、ドイツ学術財団 (Deutsche Forschungsgemeinschaft) がここに登場することとなるのである。

マックス・プランク研究所群は、一つのユニークなタイプの研究機関である。それらは Max-Planck-Gesellschaft (以下 MPG と略称する) によつて経営されているが、この財団は一九一一年に創まるカイゼル・ウイヘルムヘルム科学研究財団 (Kaiser-Wilhelm-Gesellschaft zur Förderung der Wissenschaften 以下 KWG と略称す) を継承したものである。その背景をなす理念は、何ら教授の義務を負わず、また国家その他の干渉を被らない研究機関の設立ということであつた。KWG は、当時の皇帝ウイヘルム二世の積極的参加によつて設立を見た。しかしこの理想の主たる推進者達は、有名な神学者で歴史家のアドルフ・フォン・ハルナック (Adolf v. Harnack) エミール・フィッシャー (Emil Fischer) (化学者) などの学者達と、大臣アルトホフ (Althoff) なあつた。主たる基金は寄付に



より集められ（一千万金マルク）、また、プロイセン政府が研究所を建てる敷地（ベルリン郊外のダーレム Dahlem に）を与えた。プロイセンはまた研究所の理事の俸給をも支給した。Adolf v. Harnack (1911), Max Planck (1930) Carl Bosch (1937) の統率の下に、KWG は国際的にも有名な組織となつた。プランクやアインシュタインのように、ドイツの多くのノーベル賞受賞者はこれらの研究所に属しているのである。第二次大戦後、KWG は再建され、マックス・プランク財団と改名された（一九四八年二月二十六日）。プランク自身、戦後最初の混乱した数年における団体再建の第一歩に際し、或る役割を受持つたのである。戦後最初の総裁は、ノーベル賞受賞者で核分裂の発見者の一人であるオットー・ハーン (Otto Hahn) であつた。現在の総裁は、もう一人のノーベル賞受賞者たる生化学者のアドルフ・ブテナント (Adolf Butenandt) である。MPG は次のような三部門から成立つてゐる。即ち化学・物理部門、生物・医学部門、それに人文科学部門である。ここではこれらの各部門に所属する各種の研究を、一々列挙する必要はないが、大約すれば、一五が化学・物理学部門、二〇が生物学・医学部門、それに五つが人文科学部門である。人文科学部門とは即ち、外国公法及び国際法 MP 研究所（ハイデルベルク）、外国並びに国際私法研究所（ハンプルク）、歴史研究所（ゲッチンゲン）及びローマの Bibliotheca Hertziana（美術史研究所）である。最近更に新しい研究所が加わつた。即ち教育問題研究所（ベルリン）、前プロイセン教育相の令息であるヘルムート・ベッカー Helmut Becker の統率下にある）である。しかし力点は明らかに自然科学にある。そのうちの幾つかはゲッチンゲンの気体動力学研究所の如きある種の応用科学であり、他のものはヴェルナー・ハイゼンベルク Werner Heisenberg の統率下にある物理学・天体物理学研究所（ミュンヘン）の如く基礎科学に焦点がある。もし私が先刻、MP 研究所

群の諸活動の中には教授ということとは存在しないと云つたとすれば、これは少々割引せねばならぬ。というのは少なからぬ科学者・学究達が研究所群において専任の<sup>フルタイム</sup>の仕事<sup>フルタイム</sup>を遂行しているが、また兼任<sup>パートタイム</sup>で多くの場合客員教授として大<sup>フルタイム</sup>学で教えてもいる。MP 研究所群のために利用できる基金は、その大きな部分が公共財産（連邦及び各邦の金が約三分の二）から来ており、小部分が私的な寄付金及び募金からくる。一九五四年において支出総計は二、二一〇〇万 DM、一九五七—五八年に四、三〇〇万 DM に上つた。そして一九六三年には約九、八〇〇万 DM であつた。研究所における研究活動には何処からも干渉はない。研究所自身における仕事のためのものを除いて、いかなる企画も指導も存在しない。この教授の義務によつて妨害されない純粋な研究遂行の自由は、すばらしい成果を生み出した。そして、MPI の仕事の高い水準は、それだけで、諸大学に対するより強力な国家統制と監督とを主張する政治家達の論議を打ち破るに充分であらう。

教授の義務を負わない基礎科学のための研究所の他のタイプは、科学アカデミーである。現在西ドイツには四カ所ある（ゲッチンガンの Akademie der Wissenschaft は一七五一年、ミュンヘンの Bayerische Akademie der Wissenschaft は一七五九年、ハイデルベルクのは一九〇一年、マインツのは一九四九年に、それぞれ設立された）。更にデュッセルドルフの北部ライン・ウエストファーレン地方研究活動団体（Arbeitsgemeinschaft für Forschung des Landes Nordrhein-Westfalen——一九五〇年設立）が加えられなければならない。これは名称こそ異るがすべての点で科学アカデミーである。普通の区分は、人文科学部と自然科学部とに分つことであるが、マインツでは斬新でユニークな特色を出して、文学の部門がおかれている。すべてのドイツのアカデミーは自治機関であつて、

メンバーをきめるのも会員達が行い、国家その他の干渉のない秘密無記名投票による。通常会員総数には定員がある。私自身の属するミュンヘンのアカデミーは、文科・理科二つの学科の各々において、七〇才以下の三六人の定員によつて構成される組織である。各アカデミーは、長期は亘つて研究を継続する多くの委員会をもつている。また、ミュンヘンにおける低温物理研究所の如き幾つかの研究所が所屬している。アカデミーは、各邦と連邦の資金の合弁によつて賄われている。支出は極めて緩やかなやり方で監査されるだけで大きな独立性を保つている。必要とあらば（資金の支出に相応して）新しい委員会が作られることもある。そして現存の委員会がその設立目的を果し終つたとき（例えば、特定の本ヤシリーズの刊行などの如き）には解散されることもある。それ故に殆んどどの任命、特に若い研究員や学究の任命は一定期間内に限られる。ある人々は、基礎科学に従事するより熟練した才能を自由に活動させるため、アカデミーの活動は、もつとも恒久的な研究機関を作り、専任の職を用意することによつて拡大すべきであると考えている。だが、こうした線に沿つた発展の危険性は、才能をもつた人々が諸大学から引抜かれてしまうであろうことである。大学は今日ですら、時に充分な資格ある学者や科学者の不足を訴えている。先に諸大学の利用する財源の格差について述べたことは、アカデミーの場合にも同じくあてはまる。しかし、ドイツにおける多くの長期研究計画は、二つ以上のアカデミーの協力によつて遂行されているという事実は、注意されるべきであらう。また同様に、ある程度は東ドイツにおける二つのアカデミー（ベルリン及びライプツィヒの）とも協同しているのである。評論誌“Deutsche Literaturzeitung”は東西双方からの学者達の委員によつて編集されつゝ、*“Orientalische Literaturzeitung”* ももつと一つの同様な評論誌である。

民間団体や個人によつて創立され、また屢々資金を受けているその他の多くの研究所や施設を列挙することは、先に紹介した“Vademecum”に譲らねばならない。

我々は、多くの場合、大学において研究のために利用できる資金が現代の需要にとつて決して充分ではないことを見て来た。例えば我々の大学はにおいて、旅費は未だ嘗て与えられたことがない。他方ある種の学者達、例えば人類学者・言語学者・東洋学者・考古学者などは、もし彼らの仕事を少しでも良くしようと思えば旅行せねばならないことは明らかである。あるいはまた、大学・研究所ないし研究室の通常予算では購入不可能な新しい高価なタイプの機具が研究のため必要となるかもしれない。一体誰がかかる資金を与え、そして誰が与えるかどうか、またどれだけ与えるべきかを決定するのであるか？ これこそが我が国家学術財団 DFG の任務なのである。この組織は研究推進の分野において特に重要なものである。そして同時に、ある特定分野を他の分野よりも強化することによつて一定の全体計画を実行に移すことの出来る唯一の政府機関である。それ故に我々はこの組織と活動については極めて詳細に述べなければならない。それも、——最後に大事なことを云うことになるが——そこにおいて国家による資金供給と研究者達の側の個人責任との間に一定の均衡が達成されており、一方における監督と指導、他方における個々の研究の最大限の獨創性との間に、一種の妥協ができているからである。

Deutsche Forschungsgemeinschaft は一九二〇年、第一次大戦後のドイツが極めて困難な時期を生き抜いてドイツ科学研究助成団体 “Notgemeinschaft der deutschen Wissenschaft” が設立されたときにまでその歴史を溯る。一九三〇年、この組織は Deutsche Forschungsgemeinschaft (以下 DFG と略称する) と改名され、更に第

二次大戦後、一九二〇年代初期よりもっと危機的な状況の下で新発足した。この組織の主目的は研究の推進である。DFG は法的に見れば民間の法人である。会員は、すべての大学及び大学レベルの研究機関、科学アカデミー、マックス・プランク財団、ドイツ工学科学協会連合、ドイツ科学者物理学者協会、物理学工学連邦研究所及びフラウンホーファー応用科学振興協会などである。DFG は二つの主なる活動分野を有っている。即ち研究の推進と、社会全体に奉仕する公共の手段に科学的な基礎を置くことである。研究の推進は、研究計画<sup>プロジェクト</sup>に対して財政的援助を与えることや、研究者間の協力関係を推進したり、ある研究領域における初心者達に援助を与えることなどを通じて達成される。第二の任務すなわち将来の行動のために必要な科学的データを政治団体に提供することは、主に諮問委員会によつて遂行される。例えば、着色食料品に関する立法のための……と云つたようなのがそれである。

これらすべてのことが、自己統制によつて、また集団活動とチーム・ワークによつてなされることが、DFG の一つの特徴である。従つて科学者達自身が公共的義務を引きうけるのであつて、これらの科学者達は無報酬でDFG の多様な委員会に奉仕するのである。第一義的には資金的性格のものでなくDFG の諸活動の中で、研究者間の協同を推進することが重要な部分をなしている。DFG は「統制的」("dirigistic")であることを欲しない。それは学者達の会合を組織することを助け、また重複を避けるために現在行なわれつつある諸研究プロジェクトに関する情報を提供する。同様に重要な活動は、若い科学者・学究に与えられる援助である。問題は、ドイツにおいて、現在の大学制度の下で、若い有望な学究が、時には教授の義務から解放され、財政的苦労によつて妨げられずに活動することを可能にすることである。これは一年ないし、それ以上に亘る奨学資金の供与によつて行なわれる、このような奨学資金

は、さまなければ教授の義務が甚しく重圧となるような（例えばゲルマン語学、英語学及びロマンス語学の如き、学生の圧倒的多数を抱えているような）分野か、ないしは未だ正規の大学における教科課程が存在していないような科学の新分野においては特に重要である。それ故にこの活動は、時として開拓者の仕事の内に入る。そして、ドイツにおける科学と学問の少なからぬ分科が、DFG の援助なしには発生することができなかったかもしれないのである。例えば、蒙古学などがそのような分科で、DFG がこの分野の幾人かの開拓者達に援助を与えることがなかったならば、成立しなかつたかもしれない。協力作業の理念は又、産業と応用研究とが入ってくる諸領域で強調されている。

DFG は永年に亘つて応用研究委員会を設けており、ここでは科学者と業界の利益の代表者とが一緒に活動している。国際協力も DFG が役割を果たす、同様に重要な分野である。ここでも全く多数の国際的な科学計画において、ドイツ人の参加は DFG を通じて行なわれたのである。この組織はまたドイツ・ユネスコ国内委員会及びフンボルト財団、ドイツ学術交流協会のメンバーでもある。国際会議のドイツ代表もまた DFG の援助によつて組織される。資金は通常外務省から来るが、しかし DFG のチャンネルを通じて、申請に従つて分配される。また DFG によつて組織された委員会のメンバーとして奉仕する外人科学者達も多数いる。最後に大切な点として、外国の図書館や研究機関との図書の交換も国際協力の分野における活動の一つである。

私はここでは DFG の予算の財政面に立入つてゆくことはできない。何故ならこれはあまりに話を広げすぎることになるだろうから。ただ一般的に云えば、DFG が使うことのできる資金の大部分（約三分の二）は連邦会計からくるし、少部分は各邦会計からくる。そしてその他の部分は“Stiftungsverband für die Deutsche Wissenschaft”

(民間企業によつて賄われる、ドイツ科学推進協会) から来る。最後に幾つかの財源からもつと少額の、余り重要でない収入、例えば出版助成金等の売上げ等によるものがある。一九四九年以来のDFGの収入の数字は、著しい上昇傾向を示している。

一九四九 二六〇万DM

一九五〇 九九〇万

一九五五 二、四六〇万

一九五九 七、五三〇万

一九六三 一一、〇八〇万

一九六五会計年度の概算は二五、一〇〇万DMである。これはアメリカの財団が毎年支出できる金額に比するとき、それ程巨額ではないと思われるかもしれないが、しかしマルクの購買力に換算してみれば相当額であると考えねばなるまい。

DFGの組織は少くとも一見したところ、全く複雑極まる。だがこれは決して組織過剰に向かうドイツ独特の傾向や、繁文褥礼を好むゲルマン民族の嗜好にのみ帰せられるものではなく、むしろ多額の公共資金によつて公共の利益のために活動している自治管理組織体としての、DFGの特殊性から生じた結果である。その組織の構成は、個々の学者、研究者と政府や様々の独立した研究組織との間の、DFGの風変りな仲介者的立場を反映してゐる。DFGは四年目毎に選挙される(但し再選されうる)総裁を戴いている。多年に亘りこの職は、ロマン語学のゲルハルト・ヘス

(Gerhard Hess)教授(ハイデルベルク)によつて占められていた。彼の後継者は、一九六四年一月以来、ユリウス・スピーア(Julius Speer)教授(林学、ミュンヘン)である。総裁の下に、専任の執行部フルタイムのスタッフがいる。活動と責任の広さを思えば、このスタッフは驚くべき小規模である。しかし私は敢えて断言するが、それが高度に有能であるので、この種の組織における通弊である役員役員の過剰を生じないのである。DFGの会員(諸大学、アカデミー等々)或いはむしろその代表者達)は理事会(Senat)を選出する。理事会は、知識の主要分科を代表する学者科学者達と、三人の職務を代表する理事、即ちMPG総裁と西独大学副総長常設会議の会長、及び西独アカデミー連合会の会長からなる、三〇人の選ばれたメンバーである。理事会のメンバーは三年毎に選挙され、再選されうる。理事会は多くの点でDFGの政策決定機関である。その任務は、科学研究の全般的利害を考へること、科学上の問題に關し各邦政府及び各邦議會に勧告すること、研究計画の着手と準備、協力と調整を確保することなどである。すべてこれらは、大抵の場合、理事会の小委員会を通じて行われる。小委員会のメンバーは必ずしも理事であることを要しない。

一五人の理事会メンバーは、一二人の連邦及び各邦政府の代表と、二人のドイツ科学者振興協会の代表と共に、最高委員会(Hauptausschuss)を形成するこの委員会は研究推進の財政的側面に責任をもつ。それはDFGへの援助申請を諮問委員会(これについては後述)の意見にもとづいて採用したり却下したりする。最高委員会はまた毎年度の予算を提案する。これが可能なのは、維持者側(国家と民間産業)の代表者達が委員会のメンバーに入っているからである。最高委員会の任期は通常一年限りである。最後に、監事会(Board of Regents: Kuratorium)がある。監事会は(a)理事会のメンバー(b)連邦及び各邦政府代表者達とドイツ科学振興協会の代表者によつて構成される。監事



会の主たる任務は、予算を決定し、総裁事務局の年次報告を審議することである。

以上は、法規上から見た DFG の制度である。それらは多数の諮問団体によつて扶けられている。我々は既に理事会の諸小委員会と応用研究のための委員会についてふれたが、最高委員会はまた、図書館委員会と出版委員会のメンバーを任命する。図書館委員会は八人の史書官と四人の大学教授によつて構成され、出版委員会は四人の大学教授と三人の出版業者とによつて構成される。しかし何といつても最も重要な諮問団体は専門委員会 (Fachausschüsse) である。最高委員会は、ただわずかに一五名の学者・科学者で成立っている。従つて DFG への、あらゆる多数の個人々の申請に対して専門的意見を有つということは不可能である。ここに専門委員会が登場する。即ち二六の専門委員会 (Fachausschüsse) が共同して、学問と研究のあらゆる分野——神学 (ローマン・カトリック及びプロテスタントの)、経済学、法学、人文諸科学から自然科学、工学そして医学まで——をカバーする。もし必要とあらば、新しい委員会も新設される、殆どの専門委員会は、学科に従つて更に細分されている。例を挙げると、生物学では四学科：一般生物学、植物学、動物学、及び人類学。物理学では七学科：理論物理学、生物物理学、応用物理学、実験物理学、力学、天体物理学及び天文学、地球物理学となつている。私自身の属する東洋学は五学科に細分されている。(1) エジプト学、(2) アッシリア学及び近東考古学、(3) セム・イスラム・イラン及びトルコ研究、(4) インド学及び古代イラン研究、(5) シナ学、日本学、及び関連諸研究 (主として中央アジア研究) である。

科学と学問の全領域が、かくして二六の専門委員会とその (総計) 一四六の分科会によつてカバーされる。これらの委員会及び分科会のメンバーは、ドイツ人の誠実な学者達の中から学者達自身によつて無記名投票 (手紙による

投票)で選出される。それは大学の教授や講師などであるが、しかし選挙権と被選挙権は決して諸大学に限定されないことに注意することが肝要である。例えば、MP研究所群の理事と部長や民間の研究者達も投票権と被選挙権をもつ。各分科会のために、二人の学者が四年目ごとに無記名投票(手紙による投票)で選ばれる。彼らは一回だけは再選されることができる。従つて在職期間の限度は八年である。二六の専門委員会の一つの中で、分科会のメンバーは更に無記名投票によつて委員会の議長(Vorsitzender des Fachausschusses)及び議長代理を選出する。研究計画や旅費や出版助成ないし奨学金金に対する財政的援助を与えるための手続は次の如くである。

申請者は、その申請書をDEGの事務局に送るが、事務局は、その申請を適当な分科会の二人のメンバーの手に渡す。二人の各々が申請書についての自分の意見を、一人一人、別々に提出する。この二つの意見は専門委員会の議長に送られ議長は、その個人的な意見をつけ加える。これら三者の意見が、通例年四回開かれる最高委員会に提出される。通常、最高委員会は専門家達によつて出された採否の意見を尊重する。それ故最高委員会で行なわれる決定は、学者達や科学者達によつて選挙された専門家達の、注意深く考慮された意見に基いている。従つて全ての専門家の信頼を得ていると考えられてよからう。同様の申請書が、例えばアメリカの財団において取扱われるやり方と比べてみると、そこには一つの重要な相違がある。アメリカの財団では援助の認可または却下の決定は、全専門によつて選挙された独立の学者達によるよりも、財団によつて任命された職員達によつてなされるのである。それ故、DEGにおいて行なわれた決定は、一般的な同意に基いていると称し得る手続にもとづいている。却下された申請の割合は、一九六三年では約一六%ばかりであつた。実際には極めて稀にしか起らないが、もしもある学者が、自分の申請が却下

されたことについて異議を申立てたとしても、彼はこの制度或いは手続について、そこに彼が何の影響力も持たないといつて非難することはできない。何故なら、分科会のための二人の専門家の選挙に彼も参加したのである。これらの委員会に、誰であろうと一回以上は再選され得ないという条項は、これもまた民主化の効果をもっている。どんな分野や専門の中にも、確立した権力的地位が生れる可能性がないのだ。——しかしまた一方、任期を限るには、別の理由がある。すべてこの仕事は無報酬でなされ、そしてそれは大変な仕事である。多くの申請書の出される或る分野などにおいては、選挙された委員は数日ごとに彼らのデスクの上に Codesbers から申請書（そして出版助成の場合には、時として大変な厚みの原稿）を入れて送られてくる、おなじみの茶色の封筒を見出すことがあるのだ。これらはすべて多くの時間と労力を必要とする。そして仲間達の信頼をかちえて選挙された一人の学者に、四年後に辞任のチャンスを与えないことは、不公平であろう。

DFG の用語で、「正規の手続」(Normalverfahren) と称するものについての若干の数字をここに加えておこう。

一九六三年には——私の利用しうる最新の数字なのだが——三〇〇〇件以上の申請書がファイルされた。配分された総額(物的研究経費、奨学金、旅費、年次休暇及び出版費補助など)は、四億八、二〇〇万DM(一九六二年には四一、六〇〇万DM)であった、この総額の中、人文科学は二三%、医学は一八%、自然諸科学は三二%、工学一七%、農業科学・獣医学及び林学は一〇%をうけている。多分、ここでDFGの資金がいかに使用されているかを示すために、私にとつて最も親しみの深いアジア、東洋研究の分野から一例を挙げるべきであろう。「東洋文化」の部門には、研究計画に対する以下の如き(物件費と、事務職員及び研究助手の雇用の如き研究職員人件費、の双方を含

む)補助金がある。…批判的。パーリー語辞典の準備、ボガズキョイ及びウルク・ワルカ(即ちアナトリアとイラクの両地域における)の発掘、中国の美学、「満文老檔」の翻訳、古代トルコ語辞典、古代インド語逆引辞典、ルヴィ語とバラ語(ヒッタイト王国内の被支配民族の原語で、支配層の用いるヒッタイトと近縁の言語)のボガズキョイ文書、新王朝統治下における古代エジプトの血族関係の研究、エジプト学百科事典、ラビ(ユダヤ律法博士)文書とミッシュナー文献(ユダヤ民族のバビロニア捕囚期)B・C:六世紀以来の蓄積された法律、及びそれを時代の変化に応じて解釈し注釈した学者連ソフフェリーム、彼らを中核とするパリサイ派の律法解釈を編集したものでA・D.二二〇年ごろ完成された。これから発展したタルムードには即ちL・Goldschmidtの独訳およびI・Epsstein監修の英訳がある)の出版、日本音楽(主として民謡、神楽)の録音、古典アラビア語辞典、ミヤオロヤオロパテン語比較辞典。

また、次の如き奨学資金が与えられてきた。デルエルメディネー出土エジプト法律文書(の研究)、西南中国の青銅器時代、バビロン帝国治下のアラム族の歴史、「続日本紀」の翻訳、宋代中国の宗教、テーベにおけるグロコローマン時代の寺院碑文、古代エジプトのセラピス神、ユプト語文書の出版、中国中世医学、ラマ教とその蒙古及び中国における国家との関係、後期エジプト語文法、ジャワ村落におけるイスラーム以前の諸宗教の研究、ダルマキールティ〔Dharmakīrti, 七世紀インド大衆仏教の瑜伽行派の論理学者、生卒年不明、中国では法称という)の認識論、その他。

旅費支給の対象になつたのは、以下の目的に対してであつた。…シリア語写本の年代決定(英国、フランス)、一〇世紀イラクにおけるバイド朝とカリフ制(英国)、ビザンチン教会趾の発掘(トルコ)、エジプトにおける地方墓地の発掘(エジプト)、エラムの歴史(ペルシア)、ネパールにおける仏教(ネパール)、エジプトの結婚契約(英国、

オーストリア)、書道(日本)、タイ絵巻物の出版(タイ)、明清時代中国美術家の印款(日本)。

出版助成も、同様に広範な分野をカバーしている。私はまた、定期刊行物の刊行の補助も DEFG の現在の活動であることに注意を促しておかねばならない。東洋学の分野では次の如き定期刊行物が補助を受けている。Central Asiatic Journal, Der Islam, Oriens, Oriens Extremus, Die Welt des Islam, Zeitschrift der deutschen morgenländischen Gesellschaft. 上に述べたすべてのこと、DEFG によつて可能にされた研究と活動がどの様な範囲で為されたか、研究計画がチーム・ワークを基礎とする長期にわたる研究から個々の研究者達の責任でなされる研究に及んでいることを明らかにし得たと思う。研究補助の全体のリストその他については、DEFG の年報の中に発表されている。

正規手続による研究申請の総額は、先述の如く、四八、二〇〇万 DM であったが、予算における他の重要な項目は、いわゆる重点分野計画 Schwerpunktprogramm (特定研究) に対する支出である。たとえば色々の理由で特別な努力がなされねばならぬ特別な分野が、五〇ほど DEFG の理事会によつて選択される。これはドイツが立ち遅れている研究分野に関するものこともあるし、あるいは実際的な理由で特に必要とされている分野、あるいは国際的研究計画への協力に関するものであることもある。これらすべての場合について、DEFG はその予算の中に一括して概算額を保留しておく。そしてこれらの分野の一つに入る個人申請には、手続を省略して配分されるのである。一九六三年度におけるこれら特定分野への総支出額は、三、八〇〇万 DM であった。ここでは多くの特定分野のすべてを掲げることはできないが、幾つかの例を示せば、次の如くである。人文科学分野ではドイツ国内の旧ローマ属州の考古

学、ドイツにおける東洋語写本の目録作成、重要資料の覆刻、先史学、中南米考古学、都市地理学、所得の再分配。自然科学分野では、例えば、癌研究、血液学、高周波物理学、(レーザー LASER 及びメーザー MASER)、地磁気、気体動力学、大気汚染、海洋学、などである。国際地球観測年や国際太陽活動静止観測年の如き国際プロジェクトにおけるドイツの参加の如きも、またこの特定分野計画に入る。

予算のその他の項目としては、例えば次の如きものがある。電子計算機(二、一〇〇万DM)と特定の立遅れた分野における若い学者達への援助(三〇〇万DM)である。宇宙研究にDFGがほんの部分的にししか関係していないということは、ここで注意しておくべきであろう。科学省との間に一つの了解が成立っていて、科学省は、超高压(約八〇km以上)の宇宙研究を賄い、八〇km以下のすべてのことは、DFGの責任とされている。それは恣意的区分のようには思われるかもしれないが、必要なことなのである。最後にここで、学者達、研究者達の間の調整と、共同研究推進との分野におけるDFGの諸活動が思い起こされるべきである。これまでのところ、DFGは三つのいわゆる「研究集団」(Units)を設置してきた。それは諸専門にまたがる性質の長期の研究計画である。これらの場合においては、イギリスの模範に見ならつた。カールスルーエには工学的サイバネティックスの研究集団があり、フライブルクには医学的ヴィールス学と予防医学の研究集団がある。もう一つの特定制研究計画は、一九六四年に進水した研究船メテオール号("Meteor")である。これは海洋学研究のために特別に設計された船で、一九六四年における国際インド洋探検に参加した。

連邦科学省についても一言加えられねばならない。この省は比較的新しい(一九六二)。そして、自由民主党員のハ

ノス・レンツ Hans Lenz が長官である。先述したように、ドイツにおける原子及び核研究が、この省を通じて賄われている（一九六三年度は三三、一〇〇万 DM）だけでなく、また宇宙研究も（九、九〇〇万 DM）ここで賄われる。その他多くの連邦研究所もまた科学省によつて賄われたり援助されたりしている。以上及びその他の為の支出の総額は、三、三七〇〇万 DM であり、その大部分は、防衛、農業、林業、ヨーロッパ共同体研究計画等々の応用研究に入る。諸外国におけるドイツの科学的活動、例えばドイツ考古学研究所の如き（マドリッド、ローマ、アテネ、カイロ、イスタンブール、バクダッド、テヘランにおける）は、連邦政府によつて賄われ監督されている。これはまた半民間の活動にも適用される。たとえばドイツ東洋協会のペイルトにおけるドイツ東洋研究所は連邦会計で賄われている、科学者の予算における他の重要項目は、諸大学及び図書館、実験所等をアップ・ツィー・デートにするため（二、五〇〇万）、及び、新施設と大学研究所の建築のため（一八、六〇〇万 DM）に、各邦政府に与える補助金である。科学者と DFG 及びその他の研究機関との間には密接な共同関係がある。省の職員は、予算総額を思えば極めて少数であるが、高度に有能であり、その職員とつき合った人は誰でも首肯する如く、お役所的形式主義は最少限に止めている。ドイツの核研究に関してこれ以上詳細に伝えるのは願ひ下げにしたい。何故なら、この分野は、私がたまたま些か経験を有するに到つた DFG の責任の中には入らないので、私には不案内であるからである。

最後に、我々はドイツの諸財団について、一言してみなければならぬ。合衆国における諸財団の重要性については、誰もが知っている、そこで毎年信じ難い程の金額が研究に費やされている。つい近頃まで、ドイツは色々な理由によつて、かなりの程度まで研究を援助することのできる民間財団というものをもたなかつた。今では DFG や科学

省等によつて与えられる補助金を補うことのできる二つの有力財団がある。即ち「フォルクス・ワーゲン事業財団」Stiftung Volkswagenwerk 及び「ティッセン財団」Thyssen Stiftung である。「ティッセン財団」は、迺ればドイツ重工業の主要部分を所有するティッセン (Thyssen) 家の主唱にかかる。一方「フォルクス・ワーゲン財団」(以下 V W 財団と略称) は、ある点では公共機関である。V W 工場群 (歐洲大陸最大の自動車製造業) の法的地位が極めて曖昧なものであつたことは周知のところである。諸工場は数百万の V W を造りに造つた。しかしその事業が誰に實際帰属したのかはさつぱり判らなかつた。「フォルクス・ワーゲン事業」Volkswagenwerk はナチス体制下に設立されたものだが、その以前の合法的所有者は一九四五年以来消滅してしまつたのである。多年に亘つて、V W 事業の法的機構を改造する段取が考えられてきたが、最終決定に到達したのはやつと一九五九年から六一年にかけてのことであつた。V W 事業は株式会社の地位を与えられ、且つその株式は市場に上せられた。株は額面価格三二六、〇〇〇万 D M で株式市場で売られ、売上総額は一兆 D M 以上であつた。これは財団の主要資本である。金は連邦国庫に利率五 % で長期間貸付として与えられた。その利子の支払が財団の主たる収入源である。一九六二年、財団が設立せられて後、総額九、〇〇〇万 D M が、財団が設定せられたそもその目的、即ち「科学技術における教育と研究の推進」のために提供された。続く各年にも同様、巨額が提供され、約七、四〇〇万 D M の大台であつた。これは大変な額で、MPG (マックス・プランク財団) の年間支出或いは一九六五年に費されるべき DFG の総予算の五〇% にほぼ匹敵する。しかし乍ら V W 事業の販売からの売上収入——というのは、それを総計したもののことだが、——は自由に費すことはできない。ニードラー・ザクセン政府と連邦政府との間の契約においては、ある条項が定められている。即



ち、毎年ある一定額、——全歳入の二〇％に達する額が、ニーダー・ザクセンのために留保されねばならないというのがある。残余がいわゆる「地方別基金」と「超地方別基金」とに分たれる。地方別基金（残余総額の約二五％）は、各邦政府に、例えば大学の拡充等といった計画のために与えられている。超地域基金（残余総額の約七五％）もしくは年額約四、三〇〇万DM）は、個人研究と教授計画に費すことが許されている。優先権がニーダー・ザクセン邦に与えられているのは、VW製作所の中心がニーダー・ザクセンのウォルフスブルグ（Wolfsburg）にあるという事実によつて説明される。

財団の組織構造は至つて簡単である。それは民間団体で、私法上の法人である。このことは大きな利点となつてゐる。というのは、多くの繁文褥札を避けることができ、公共の資金を支出する際の複雑な規定の多くが適用されないで済むのだ。法人の法的代表者は、一四人の評議員会である。七人は連邦政府、七人はニーダー・ザクセンの邦政府によつて任命される。初代の議長はニーダー・ザクセンの首相ディーデリクス博士（Dr. Diederichs）であつた。財団の活動の執行面は、事務総長、前DFG職員であつた博士ガムケ（Dr. G. Gambke）に託されている。評議員会は申請予算、また年次報告を決定する。そこにはDFGにあるような正式の諮問委員会はない。VW財団は、提出されている補助金申請書に関して専門家達に意見を求める。それ故に事務局は極めて小さく、ほんの一握りの人数にすぎない。他の研究推進団体との競合の問題や、申請の重複の可能性については特別注意が払われている。原則としてVW財団は、既にDFGの如き制度から資金を受けているような計画には補助を与えない。VW財団が他の同様な団体よりもある優先性をもつてゐることを示す点が二、三ある。即ちVW財団は、たとえばDFGなどに比べて、はる

かに早くもその決定を下しうる。VW財団は、遙かに官僚的なところの少ないやり方で援助できる。そして最後に、それは後で他の政府機関によつて引取られるような高価な研究計画を、ともかく発足させることができる。VW財団の諸活動と補助金とは、殆んどが比較的少数の大きな、そして大体において長期の研究計画に集中されてきた。ニーダー・ザクセンのために留保された割当額は、専らニーダー・ザクセンにおける諸大学の拡充のために用いられる。地域的及び超地域的支出の諸項目の中には、私が言及しうるものは僅かにすぎない。VW財団は諸大学が海外からの客員教授のための宿舎を建てるのを援助する。(私はドイツの大学の専任職員のためには、そんな計画が無いということをつけ加えてもよいのだが。)その他の計画としては、図書館の改善がある。その中には、間もなく新大学が設立される筈の、将来のブレーメン大学図書館も含まれている。ドイツの北海岸にあるニーダー・ザクセンの地理的位置によつて条件づけられた特殊な分野は、洪水研究及び河川研究である。幾つかの外国におけるドイツの研究活動及び研究所も補助金をうけている。その中には、ベルートにおけるDAG(ドイツ東洋協会)の東洋研究所、ローマのBibliotheca Hertziana(美術研究所)や幾つかのアフリカ諸国における教育調査などがある。社会科学においては、地域及び都市計画とか、工業化の文化的側面と云つたトピックがある。人文科学分野では、VW財団は、ヨハン・セバステアーン・バッハ、ヨゼフ・ハイドン、W・A・モーツアルト、Chr. W. グルックの全集の再版を補助している。自然科学、医学と工学は、ここでも他の団体におけると同様獅子の分け前を得ている。尨大な資金が、科学的装置、機械及び計算機に費される。将来におけるVW財団によつて演ぜられる役割は従来にも増して重要となるであらう。そしてハノーヴァの事務局の官僚的でない手続が多数の重要な新計画や機関を創始すると思われる。

テイッセン財団 Thyssen Stiftung の活動は、やや小規模である点を除けば多かれ少かれ V W 財団の活動と同じであると云える。両財団は、その支出の一部を、若い学者に援助 (Ph. D. ないしそれと同様な論文を書くための奨学金) を与えるために提供する。それで多くの最上級の学生達は、財政的な悩みから解放されて彼らの学位論文のための仕事をすることができぬ。

以上簡単に述べた所からでも、ドイツにおいて今日研究を推進するためになされていることについて理解するに充分であろう。更に次のことが付加えられるべきであろう。即ち大方の期待とは反対に、そこには研究を推進する多様な諸機関相互間の敵意というものは存在しないで、却つて協力と相互了解が著しく認められる。もしもそこに何らかの計画性があるとしても、ドイツの研究においては、今日国家の監督と干渉、ないしは「操縦」(dirigism) に負うところは極めて少なく、むしろそれら諸機関ないしは諸個人間の暗黙の、意志の一致によるのである。ある程度の方向づけは、DFG の覚え書に、ある特殊な分野の将来の発展を示唆することを通じて与えられている。この分野における重要な一步は、DFG の科学技術におけるドイツの研究の現状に関する覚え書の出版であつた。そこに我々は、常に、比較される他の国の状況を考慮に入れて、極めて注意深く表現された現状の敘述を見出すのである。ドイツがまだ国際水準に達していないか、或いは昔日の越卓を失つたような諸分野で、事態の改善のための手続が取られることは殆んど確実である。この欠点を指摘するということを通じての控えめな指導は、少くとも今日の状況下にあつて、あらゆる細部についてまで実際に計画を立てるということをしないで、しかも最も有効にしてみのりある研究の推進を保証する最良の道であると思われるのである。

## 四 職 員

理事會

理事長 細川 護立

専務理事 榎 一雄

理事 有光 次郎

石黒 俊夫

岩井 大慧

小笠原 光雄

大原 総一郎

川北 禎一

酒井 杏之助

辻 直四郎

徳川 宗敬

松方 三郎

松本 重治

山本 達郎

(文化財保護委員会委員)

(財団法人東洋文庫研究部長 東京大学教授)

(株式会社吾孀製鋼所取締役会長)

(昭和三十九年六月十五日逝去)

(国立国会図書館支部東洋文庫長)

(株式会社三菱銀行相談役)

(倉敷レイヨン株式会社社長)

(日本興業銀行株式会社社長)

(株式会社第一銀行相談役)

(日本学士院会員 東京大学名誉教授)

(社団法人日本博物館協会々長 日本図書館協会顧問)

(株式会社国際テレビフィルム社長)

(財団法人国際文化会館専務理事)

(東京大学教授)

評議員会

監事  
評議員

岡東 浩  
磯野 長蔵  
梅原 末治  
奥田 東

(東山農事株式会社常務取締役)  
(株式会社明治屋会長)  
(京都大学名誉教授)  
(京都大学総長)  
(早稲田大学総長)

大河内 一男  
大浜 信泉

(早稲田大学総長)

小泉 信三  
新村 出

(日本学士院会員)  
(日本学士院会員)

高橋 竜太郎  
高村 象平

(協和醸酵工業株式会社取締役)  
(慶応義塾大学塾長)

侯野 健輔

(飯野海運株式会社々々長)

総務部

部長

小林 吟重郎

参事 豊

松前 義治

助手 黒崎 尚子

田口 幸子 竹内 サクノ

技能員 山下 久代  
秋元 美恵子

奥島 久仁子 (昭和三十九年八月退職)  
池田 直人 一瀬 美恵子

見野 寿満子 野田 春枝 足達綾子（昭和三十九年八月退職）  
石井 浜吉 白倉 豊松 勝間 勇次郎

図書部

部長 岩井 大慧  
司書 石黒 弥致 宇都木 章 田川 孝三

司書補 森岡 康 渡辺 兼庸  
大塚 祐子 竹之内 信子 秩父 良子

村越晃（昭和三十九年十二月退職）

研究部

部長 榎 一雄  
研究顧問 岩井 大慧

（京都大学人文科学研究所教授）

岩村 忍  
梅原 末治  
辻 直四郎

（日本学士院会員）

原田 淑人  
村田 治郎  
山本 達郎

（京都大学名誉教授）

東洋学連絡  
委員会委員

岩井大慧

梅原末治

榎一雄

金倉円照

杉本直治郎

鈴木俊

塚本善隆

辻直四郎

仁井田陞

原田淑人

福井康順

松本信広

宮崎市定

村田治郎

山本達郎

吉川幸次郎

(東北大学名誉教授)

(広島大学名誉教授)

(中央大学教授)

(国立京都博物館々長)

(東京大学名誉教授)

(早稲田大学教授)

(慶応義塾大学教授)

(京都大学教授)

(京都大学教授)

名誉研究員

P・ドゥミエヴィル(前コレージュ・ド・フランス教授)

S・エリセイエフ(ソルボンヌ大学教授 前ハーヴァード・エンチン研究所々長)

W・フックス(ケルン大学教授)

B・カルルグレン(前スウェーデン王立極東古代博物館長)

E・O・ライシャウアー(前ハーヴァード大学教授 駐日米国大使)

W・サイモン(英国学士院会員 前ロンドン大学教授)

G・トゥッチ(ローマ大学教授 イタリア中東亜研究所長)

W・T・デュ・バリイ(コロンビア大学教授)

A・フォン・ガベイン(ハンプルク大学教授)

研究員

菊池 英夫

金子 良太 (昭和三十九年十月休職 在ロンドン)

北村 甫 (昭和三十九年八月退職 東京外国語大学付置アジア  
・アフリカ言語文化研究所助教授 兼任研究員)

佐々木 正哉 (昭和四十年三月退職 明治大学助教授 兼任研究員)

研究員(兼任)

青山 定雄 (中央大学教授)

荒 松 雄 (東京大学東洋文化研究所助教授)

市古 宙三 (お茶の水女子大学教授)



岩生成一  
(日本大学教授)

梅原末治

神田信夫  
(明治大学教授)

河野六郎  
(東京教育大学教授)

佐伯富  
(京都大学教授)

末松保和  
(学習院大学教授)

鈴木俊

周藤吉之  
(東京大学教授)

関野雄  
(東京大学東洋文化研究所助教授)

田中正俊  
(横浜市立大学助教授)

鳥海靖  
(東京大学助手)

中嶋敏  
(東京教育大学助教授)

藤枝晃  
(京都大学人文科学研究所助教授)

松本信広

松村潤  
(日本大学助教授)

三根谷徹  
(東京大学助教授)

護 雅夫 (東京大学助教授)

山根 幸夫 (東京女子大学教授)

山本 達郎

研 究 生 草野 靖 鶴見 尚弘 山口 瑞鳳

山崎 元一 川崎信定 (昭和三十九年十月退職)

助 手 遠藤 純子 片野 裕子 国岡 妙子

白川 邦子 外池 明江 二瓶 幸子

広瀬 洋子 双川 俊江 本庄 比佐子

松沢 望 (昭和三十九年四月退職)

香山 玲子 (昭和三十九年十二月退職)

嶋田 早苗 (昭和四十年二月退職)

# 五事業

## 1 刊行図書

「欽定西域同文志 研究篇」 東洋文庫叢刊 第十六 B 5判 222頁 + 230頁 + 図版15 + 系図七 昭和四十年三月  
西域同文志は、既の上・中冊に東洋文庫所蔵の刻本、下冊に大英博物館所蔵の鈔本の景印と、両本本文に現れる満・漢・蒙・藏・準・回六国語の綴字のローマ字転写を収めて刊行された。今回出版の研究篇には、巻頭に榎一雄の執筆に成る英文の序説を載せて同文志の性質・成立・価値を明らかにし、次に両本の見出語のすべての索引を六国語のそれぞれについて排列し、最後に欽定皇輿西域図志より、同文志の記載と極めてよく一致し、深い関係のあることを示す地図十五葉を転載し、更に本文より復原された、額魯特四部・回部の系図を折込んである。この研究篇の出現により、同文志中の地名の検索、人名の比定等に大いに便になったことは疑えない。

田川孝三著「李朝貢納制の研究」 東洋文庫論叢 第四十七 A 5判 七九六頁 昭和三十九年十一月  
目次

### 序

### 凡例

### 第一編 李朝貢物考

#### 第一章 貢賦について

第二章 貢物の二義と貢案  
第三章 貢物の分定

#### 第四章 貢物の内容と種類

- 一 品目と常貢・別貢
- 二 不産貢物

第五章 貢物の負担

一 官備貢物

二 民戸の負担

第二編 進上考

第一章 進上の種類と内容

一 物膳進上

1 朔望進上

2 別膳・日次物膳及び到界・瓜通進上

二 方物進上

1 名日方物

2 行幸講武方物

三 祭享進上

四 藤材進上

五 鷹子進上

1 鷹房

2 鷹人

3 進上と進献

〔附〕 安平大君李瑤著鷹鶴方について

六 別例進上

第二章 進上の制と民戸の負担

一 公課としての進上

二 物資官備の原則

三 民戸の負担

第三章 社会経済に及ぼせる影響

第三編 貢案と横看について

第一章 貢案

第二章 経費と貢案

第三章 横看の制定

一 世祖の貢案査定

二 横看の制定

第四編 李朝初期の貢納請負

第一章 貢物上納の規定

第二章 上級請負の方法

第三章 官人の上納請負

第四章 貢納請負の部分的公認

第五編 僧徒の貢納請負

第一章 世宗の崇仏と津寛寺幹事僧

第二章 仏教振興と僧徒の貢納請負

第三章 僧徒の活動に対する政府の抑制策

第四章 政治社会情勢と財政

第五章 都庁と僧徒の活動

第六編 貢納請負の公認と禁断

第一章 世祖の代納公認

一 庚辰戸典の規定

二 公認に伴う諸規定

第二章 貢納請負の実態

一 政府機関の活動

二 社会各層と請負上納

1 貴族と僧侶

2 商人の活動

第三章 睿宗の代納禁断

第七編 吏胥・奴隸の防納とその展開

第一章 各司の吏胥・奴隸と貢納請負

一 各司吏胥・奴隸

二 吏奴の代納

第二章 貢吏の動向と商人

一 貢吏

二 商人とその種類

1 市廛市民

2 行商と郷市

第三章 私主人と各司私主人

一 私主人

二 各司主人

第四章 各司吏奴防納の展開

一 防納活動の拡大と私主人業者等との抗争

2 軍士と奴隸・羅將

二 貢物納入・請負権の独占

三 身役の布納化と役制の崩壊

第八編 貢納・徭役制の崩壊と大同法

第二章 貢賦・雑役の布納化

第一章 負役の布納化

第三章 貢納制の改革と大同法の成立

一 助役価と役価

総括

二 代役制の成立

索引

1 選上奴と其人

英文要旨

東洋文庫欧文紀要 Memoirs of the Research Department of the Toyo Bunko. No. 24, (1964).

Yoshiyuki Suto : The Kung-T'ien-Fa of the Late Northern Sung.

Toru Saguchi : The Eastern Trade of the Khogand Khanate.

スタイン敦煌文献及び研究文献に引用紹介せられたる西域出土漢文文献分類目録初稿 非仏教文献 古文書類 I (敦煌文献研究委員会) 昭和三十九年十一月 B5 四三八頁 (油印)

大英博物館所蔵スタイン集収敦煌文献をはじめ、東洋文庫に集められたフランス国民図書館所蔵ペリオ文書等の未  
公刊文書を含むマイクロフィルム、更に各種研究論文、報告書、集影等から採録した既紹介の西域出土漢文古文書

(竜谷大学図書館所蔵大谷探検隊将来文書、書道博物館、藤井有隣館、寧楽美術館、ベルリン科学アカデミー等所蔵

吐魯番出土文書、北京図書館等所蔵敦煌・吐魯番文書の一部、を含むを、今日の研究水準に照して分類配列し、一点一点につき詳細なる所見と参考文献とを付記したものである。本第一分冊は公文書（官文書）類を収載、狭義の古文書のほか、律令格式や詔・上表文の写本、文範類をも収めて、史料索引としての便をはかつている。付録として、敦煌千支年代表、敦煌関係書誌書目、収蔵者別文書番号索引などを付す。池田温・菊池英夫が担当執筆した。

日本現存明代地方志伝記索引稿（山根幸夫主編、小川尚、松山康子協編 明代史研究室） 一九六四年十一月

A4変型 七一八頁（油印）

本索引は、日本に現存する明代の地方志二九九種に収められている明人の伝記を、中国音（ウェード式）によって配列したものである。伝記は、いわゆる「人物志」「列伝」に収められているものだけでなく、「選舉志」「職官志」などに収められているものをも、すべて収録した。配列は中国音による姓名、漢字による姓名・科擧・本貫・出典という順序に従った。同姓ごとに一括し、同一姓名の者二人以上ある場合は「明志地理志」の順序によった。多数の地方志に伝記のあるものは、先ず本貫のものを掲げた。中国音姓氏索引、補遺、日本現存明代地方志目録を付す。

東洋学文献センター連絡協議会編 中国地方志連合目録（東洋文庫・東京大学東洋文化研究所・京都大学人文科学研究所・内閣文庫） 昭和四十年三月 B5判 二六七頁

欧文日本研究書目（1945—1960） 欧米における日本研究の現状調査 I A Selected List of Books on Japan  
in Western Languages（1945—190）〔Studies on Asia Abroad 1〕 The Information Centre of Asian

近代中国研究委員会及び近代中国研究センター出版物

「近代中国研究」第六輯 一九六四年五月 A 5判 三三九頁

村松祐次 清末民初の江南における包攬関係の実態とその決算報告―蘇州吳氏倉経棧「報鈔各号備查」冊の研究―

坂本是忠 第一次国共合作期における蒙古民族運動

中村隆英 五・三〇事件と在華紡

栗山喜南 武漢政府の崩壊過程―四・一二クーデターまで―中国文雑誌論説記事目録(四) 商務官報

「東洋文庫近代中国研究室中文図書目録」 一九六五年二月 B 5判 二〇七頁

「中国関係雜誌論説記事目録」1 (外事警察報、北京週報、燕塵) 一九六四年七月 B 5判 二四〇頁

「近代中国研究センター彙報」第五 一九六四年一〇月 B 5判 三三二頁

波多野善大 アメリカで見た軍閥に関する若干の伝記について

市古宙三 「中国共産党之政治主張」について 新刊紹介、新収書目

佐々木正哉編「鴉片戦争の研究〔資料篇〕」 近代中国研究叢刊 A 5判 三一九頁

同 「鴉片戦争後の中英抗争〔資料篇稿〕」 B 5判 四三六頁

「東洋文庫年報(昭和三十八年度)」 A 5判 一一五頁



2 講演会

東洋学講座

春期

第一七四回 昭和三十九年五月十二日

第一七五回 昭和三十九年五月十三日

「欧亜大陸北辺の古代——殊にスキタイヤの文物に就いて——」

一、既往の研究とその資料

二、それと東亜との文物の交流に就いての所見

京都大学名誉教授

梅原末治

第一七六回 昭和三十九年五月二十日

「宋元刊本の特徴と鑑別」

法政大学教授

長沢規矩也

第一七七回 昭和三十九年五月二十七日

「アジアの河川について」

元東京大学教授・資源科学研究所理事長

安芸皎一

第一七八回 昭和三十九年六月三日

「フィリピン史の一齣——ウルダネタ神父の旅行を中心として——」

ラテン・アメリカ協会理事長

井沢実

第一七九回 昭和三十九年六月十日

「潘賜と源永春」

東京国立文化財研究所所員

川上 涇

第一八〇回 昭和三十九年六月十七日

「タイ語の史料について」

外務省アジア局南西アジア課

石井米雄

秋期

第一八一回 昭和三十九年十月二十一日

「欧米現存の満洲語文献」

明治大学教授

神田信夫

第一八二回 昭和三十九年十月二十八日

「読書人とその家」

東京大学名誉教授

倉石武四郎

第一八三回 昭和三十九年十一月四日

「殷代の祭祀について」

弘前大学教授

島 邦男

第一八四回 昭和三十九年十一月十一日

「近代中国の地主文書——その種類と性質——」

一橋大学教授

村松祐次

第一八五回 昭和三十九年十一月十八日

「西域の滅びた町と河川の縮小——シルクロード沿道地帯の自然の変化——」

東京都立大学教授

保柳睦美

3 研究会（東洋文庫談話会）

昭和三十九年四月四日 「西ネパールの旅（マツラ王朝遺跡踏査）」 長沢和俊

昭和三十九年五月二十三日 「欧米の東洋学の近況（滿蒙文献調査と『青年中国学者』会議）」

（滿蒙史研究室）神田信夫

昭和三十九年六月九日 「Hunnenの言語について」

カリフォルニア大学教授 Otto Maenchen-Helfen

昭和三十九年六月十三日 「ドイツにおけるトウルファン文書（漢文）の現状」

（敦煌文献研究室）嶋崎昌

昭和三十九年九月九日 「Some aspects of the Organization of the Dutch trade in the Far East」

オランダ国立古文書館 Dr. Meilink Roelofs.

昭和三十九年九月二十六日 「ソビエトの図書館」

（近代中国研究室）吉田金一

昭和三十九年十月二日 「沖縄天、地、人」

（歴代宝案研究室）木本英人

昭和三十九年十月九日 「外蒙旅行及び『共產中国における歴史記述』に関する

（近代中国研究室）衛藤瀧吉

国際シンポジウムに出席して」

昭和三十九年十一月二十一日 「ロシング・バッグ氏を囲むお茶の会」（近代中国研究室）

昭和三十九年十二月十五日 「フランスから帰つて」

(チベット研究室) 山口 瑞 鳳

昭和三十九年十二月十九日 「一八六二年金銭会の蜂起」

(近代中国研究室) 市 古 宙 三

昭和四十年一月二十三日 「新中国を旅して」

(近代中国研究室) 宮 下 忠 雄

昭和四十年一月三十日 「ジョン・フランシス・デーヴィスの中国研究

——一八三六年の「中国論」の成立に至る——」 (近代中国研究室) 坂 野 正 高

昭和四十年二月二十七日 「武漢における二つの革命団体 ——文学社と共進会——」

(近代中国研究室) 市 古 宙 三

## 講 演 要 旨

読書人とその家

倉 石 武 四 郎

わたくしは、かつて呉鼎藩氏の一族の著書をあつめたことがあるが、すべて潘氏の著書には、

潘奕雋——三松堂集、説文蠡箋、説文解字通正、仏香酬香集

潘世璜——不遠復齋遺書、不遠復齋雜鈔、須静齋雲烟過眼録

潘世恩——有真意齋文集、思補齋詩集、思補齋筆記、正学編、先文恭公遺訓、思補老人年譜、消暑隨筆、歲朝賞菊

詩、春闈唱和詩、奏摺

潘遵祁——西圃集、西圃詞、西圃題画集

潘希甫——花隱盒遺稿、花隱盒詩余、鴛湖日記

潘曾沂——功甫小集、小浮山人閉門集、東津館文集、放緩集、桐江集、江山風月集、開元寺志、豐予莊本書、小浮

山人年譜

潘曾瑩——紅蕉館詩鈔、小鷗波館詞鈔、詞鈔、駢正文鈔、鸚鵡簾櫺詞鈔、墨緣小錄、小鷗波館圖識、画奇

潘曾綏——陔蘭書屋詞集、詩帖、花影吹笙室筆記、年譜

潘曾璋——自鏡齋詩鈔、文鈔、教閒雜錄、自鏡齋詩帖、詠花詞、玉淫詞

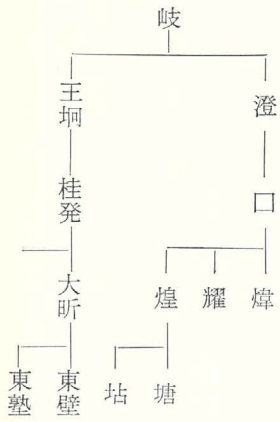
潘觀保——鵲巢山館詞

潘祖蔭——奏疏、秦輶日記、東陵日記、瀋陽紀程、西陵日記、芬陀利室詞、攀古樓彝器款識、滂喜齋藏書記、滂喜

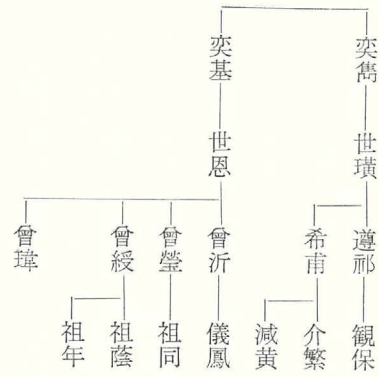
齋叢書、功順堂叢書、壬申消夏詩、癸酉消夏詩、南苑唱私詩、年譜

などがあって、ある読書人の家をする、てがかりになった。潘氏の一族は、奕雋の九十一歳、奕基と世恩の八十六歳、遵祁の八十五歳、祖同の八十二歳など、おおく長寿をたもち、たとい仕官しても、世恩や祖蔭のように大官にのぼった人をのぞいて、大抵は五十歳ぐらいで職を辞し、悠々自適の生涯をおくった。その学問は漢宋謙采であり、詩詞をよくし、また書画などの鑑識にもたけていたらしい。なにごとかあれば蘇州在住の名流をまねいて雅宴をもうけた。その略系をしめすと

ということになる。



この潘氏ともしたしかつた錢大昕の一家は嘉定の名家であるが、嘉定錢氏芸文略や先徳述聞などによると、略系は





のようになり、大昕・大昭および塘・坵・東塾・東垣・東垣・繹・侗の世代は、もつぱら漢学の著述をのこした。これを表にする（\*は未見）

錢大昕——唐石經考異、声類、恒言錄、說文荅問、經典文字攷異、音韻問答、十駕齋養新錄、潛研堂金石文跋尾、

潛研堂金石文字目錄、行述

錢火昭——邇言、說文統积序、說文徐氏新補新坵攷証、広雅疏義、可廬著述十種叙例、\*爾雅积文補、\*嘉定金石文

字記

錢塘——漑亭述古錄、\*說文古義、\*說文声系

錢坵——詩音表、爾雅积地四篇注、爾雅古義、異語、說文解字勘證、十經文字通正書、十六長樂堂古器款識考、浣

花揮石軒鏡銘集錄

錢東塾——\*小爾雅校澄

錢東垣——既勤七種叙例

錢繹——方言箋疏、\*爾雅疏証、\*說文解字讀若攷、\*說文解字闕疑補、\*积大、\*积小、\*积曲、\*字詁類纂、\*十三經

断句攷

錢侗——九經補韻攷、\* 积声、\* 吳語詮、\* 說文音韻表、\* 說文重文小箋、\* 說文孳乳表、\* 方言義證

のようになり、さながら当時の小学における問題点を網羅した感がある。

この意味からいつて、清朝における學術や風尚は、まつたくこれらの読書人がその家をとりにして、ながくまもりぬいたことがわかるが、一方からみると、先祖はとまれ、子孫が読書人としての生活をおくつたなかに、意外にも醜惡な家庭もあつたらしい。それは、もちろん記録としてのこされる性質のものでないが、若干の修飾をくわえて小説のかたちによつて、その内情がつかえられている。

たとえば紅樓夢にみえる賈家の家系をみても、賈、史、王、薛の四大家族のむすびつきによつて、一代の権勢をほこつていたが、かの秦可卿の突然の死にあらわされている、一家の醜聞などは、さすがの作者さえ、ついに筆をまげて事実をおおいかくさずにはおれないものがあつたし、その龐大な家を維持するためにおこなつた搾取のはげしさは、労働もせずに榮華を享樂する大家族の裏面をしめしてあまりある。

また、巴金の「家」にあらわれた旧家庭が、一面、その醜惡な生活と固陋なしきたりによつて、わかい世代の不幸と不満をまねき、高家の嫡孫覺新がまず意中の女性からへだてられ、べつに結婚したあとも、迷信のために妻をうしない、ついに自殺においこまれる。三男の覺慧が女中を愛しながら、その自殺をすくうこともできず、ついに家をすてるといつた、読書人とその家の断末魔がえがかれている。

読書人といつた、世界に類例のない階層によつてささえられた中国の社会は、いまや完全に改造されたが、この視



点にたつて読書人社会の功罪をみなおすため、いささかその家というものの実態をとりあげた次第である。

殷代の祭祀について

島 邦 男

日清戦争後四年の一八九九年に、時の国子監祭酒であつた王懿榮が甲骨版を入手してより、今日では甲骨版の拓本刊行書が六十余、甲骨版の総数は十万乃至十六万と称されてゐます。三千年余も地下に埋蔵されてゐて、孔子も司馬遷も見ることが出来なかつた文献を今日は見ることが出来る訳であります。

甲骨版の文字は占を記した所謂卜辞であつて、王と王室に属する卜人とが占つた記録であります。然し次の例に見るが如く、

癸丑卜争貞自<sub>レ</sub>今至<sub>ニ</sub>于<sub>ニ</sub>丁巳<sub>一</sub>我<sub>レ</sub>戔<sub>レ</sub>宙<sub>一</sub> 王繇曰<sub>レ</sub> 丁巳<sub>一</sub> 我<sub>レ</sub>無<sub>ニ</sub>其<sub>レ</sub>戔<sub>一</sub>于<sub>ニ</sub>来<sub>ニ</sub>甲子<sub>一</sub>戔<sub>一</sub> 旬有一日癸亥<sub>一</sub> 車弗<sub>レ</sub>戔<sub>一</sub> 之夕翌<sub>一</sub>  
甲子允<sub>ニ</sub>戔<sub>一</sub>

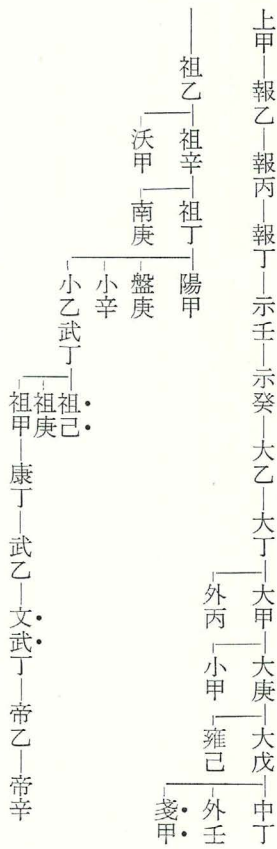
これは単なる占ではなく、占といふ形式を仮りて王の指示を求め、王は占による神意の權威によつて命令するものであることを示してゐます。礼記の表記に孔子の言葉として「殷人尊<sub>レ</sub>神<sub>一</sub>、率<sub>レ</sub>民<sub>一</sub>以<sub>レ</sub>事<sub>レ</sub>神<sub>一</sub>」とありますが、卜辞は民を率ゐて神に事えた記録であり、民を率ゐる手段が卜であつたと申し得るかと思ひます。従つて政治の万般について占つたものと思はれますが、国の大事は我と祀とである（左伝）とされてゐるやうに、卜辞の大宗は征伐、田獵と祭祀に関するものであり、就中祭祀卜辞は過半を占めてゐます。殷人の崇び事へた神は、上帝・河嶽土・高祖神・先臣神及び先王先妣であり、神靈界には多数の神々がゐて、常時に現在の王を監視して吉凶禍福を降すものと信じてゐま

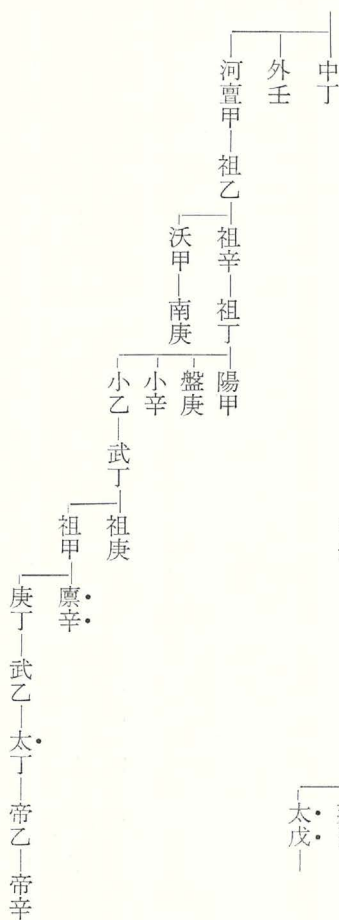
すので、不幸があつた場合はどの神が禍したかを卜することに追はれ、卜辞にはその例が誠に多く残つてゐます。それと同時に神々に祭祀を厚くしてその宥和を願はねばならなかつたのも当然でありまして、色々な祭祀と煩些な儀礼が用ゐられ、時には牛三百或は五百が用ゐられてゐて、牛百以上を用ゐてゐる卜辞例は四十一ございいます。殷代の主要な祭祀としては、上帝を祀る帝祭と父を祀る丁祭、及び上甲以下の祖妣を祀る五祀の祭祀であります。

上帝を祀る帝祭は、主神として至上神の上帝を祀る外に、土神に燎祀して、河・嶽・高祖神及び祖神中の大神を配祀する大祭であり、祈年・祈雨・粵風・粵雨・粵蝗・粵疾を祈願するものでありまして、地方に於いて行ひますので後世之を郊祀とも称してゐます。この祭祀には鬪犬・兵舞・雩舞及び焮が用ゐられるのが特色であり、この祭は後世には天子の特権である「天を祭る」の儀礼として継承されてゐます。次に父を祀る丁祭でありますが、これは父を尊祀するために上帝に配祀し、五世の祖廟に大祭を行ひ、父王没後九年にして再び殷祭する祭祀であつて、孝経に「孝は父を嚴にするより大なるはなし」とあるやうに、子たる者が父に尽す最大の祭であります。この五世の祖廟に大祭することを礼記大伝では「王者禘其祖之所自出、以其祖配之」といふのであつて、例へば帝乙時に於いては、武丁が「其祖之所自出」であり、武丁の次の祖甲・庚丁・武乙に配祀するのであります。この祭は金文には鬻と記されてゐるだけではなく、後世まで継承されてゐます。このやうに上帝は郊と廟に祀られてゐて、そのいづれの場合にも祖が配祀されて居り、同音の帝祭・丁祭と称されてゐるので後世「禘祭」の解釈に混乱が起つて参りました。卜辞に於いては帝字と丁字とは通用されて居り、卜辞の丁祭は金文では鬻祭と書かれてゐます。尸子の広沢篇に「帝大也」とあり、爾雅には「禘大祭也」とありますので、この両者のテイ祭は大祭の意に外ならず、帝祭は上帝を郊祀す

る大祭、丁祭は父を宗祀する大祭の義で、この両者を区別して記載する必要上、上帝の場合には帝祭、父の場合には丁祭と記したのでありますが、後世この両者を区別せずに「禘」一字を以つて両者に当てましたので、「禘礼之説、千古聚訟」(論語正義)となつた訳であります。この涸乱は既に孔子の時代に起つてゐます。論語に「或問禘之説、子曰不知也、知其說者之於天下也、其如示諸斯乎、指其掌」とある情景を思ひ浮べますと、ここに「禘之礼」と言はずに「禘之説」と言つて居り、これは或人が孔子に鎌をかけて問ふたのであつて、孔子が祭天と申せば祭祖を以つて難じ、祭祖と申せば祭天を以つて難じ、両者を以つて答へれば、何の故に両者を禘といふかを以つて難じようとしたのであります。上帝の郊祀も禘、父の宗祀も禘であつて、禘は大祭の義に過ぎないことは卜辞によつて説明が得られた訳であります。

次に「上甲以下の祖妣を祀る祭祀」であります、これは殷代特有のもので、誠に整然とした態形で行はれてゐます。上甲以下の先王を卜辞から帰納した結果と、史記の殷本紀とを比べますと、次の如くであります。(印は相違するもの)





多少の差異がありますが、太史公の用ゐた資料の正確さに驚嘆するのであります。これらの先王及び先妣を祭るには「王位の序列に従つて、王名の日に祀る」といふ原則に立つて、祭・戴・劓・彤・翌の五祀を用ゐて繰返し々祀るのであつて、この五祀の一周が一祀であります。帝辛時では次の表のやうな順序で祀ります。

祀日	第一旬	第二旬	第三旬	第四旬	第五旬	第六旬	第七旬	第八旬	第九旬	第十旬	第十一旬	第十二旬	第十三旬
甲	I 燹	上甲		大癸 癸甲	小甲		癸甲	沃 祖辛 癸甲	陽 祖丁 癸甲		祖甲		
乙		報乙	大乙				祖乙			小乙		武乙	(帝乙)
丙		報丙		大乙 丙									
丁		報丁	大丁			中丁		祖丁		武丁	康丁	文武丁	
戊				大丁 戊	大戊						武丁 癸戊	武乙 癸戊	
己					雍己	中丁 癸己	祖乙 癸己	祖丁 癸己		祖 小乙 癸己			
庚			示壬 癸庚	大庚				南庚 祖辛 癸	盤庚	祖 小乙 癸庚			
辛				大甲 癸辛			祖辛		小辛	武丁 癸辛	康丁 癸辛		
壬		示壬		大庚 癸壬	大戊 癸壬	卜壬	祖辛 癸壬						
癸		示癸				中丁 癸癸				武丁 癸癸		文 武丁 癸	

この一祀を終了するに要する日数を計算すると、次の如くなりますが、実際にこのやうに行つたか否かは、今日のところ第五期以外には確定し得る資料がありません。第五期の帝乙・帝辛の両時代には多量の資料がありますので、実際の祭祀譜を作ることが出来ます。この祭祀譜から、(一)帝乙・帝辛の在位年数、(二)太陽年の日数の想定、が明かとなります。簡単にこれらの結論を申しますと、(一)については、卜辞から帝乙時と帝辛時の祭祀譜を追求致しまするに、王幾祀を明記したものは帝乙時としては王二祀(三祀・四祀・五祀)から王十祀まであつて十祀以降はなく、帝辛時としては

第一期武丁時 三十句  
 第二期祖甲時三十二句  
 第三期庚丁時三十五句  
 第四期武乙時三十五句  
 第四期文武丁時 三六句  
 第五期帝乙時三十八句  
 第五期帝辛時四十一句

王二祀(四祀・九祀)から王廿祀まであつて廿祀以降はありません。幸に帝乙及び帝辛時に王二祀があるので、両者の祀譜の始まりは容易に推定されますが、帝乙時では十祀以降がないので金文を検べますと、戊辰彝(殷文存上)に「王廿祀十一月戊辰に武乙の配妣戊の姝祀」を行つたことが記されておますので、之を帝辛王廿祀の祀譜で検べますと、帝辛時では廿祀十一月に武乙の配が祭られる可能性すらなく、従つてこれは帝乙時のものとせざるを得ず(戊辰彝は第五期以外ではない)。これによつて帝乙時は少くとも廿祀まで存続したことが判りました。そこで帝乙時の祀譜を十祀以降に推定して見ますと、廿祀十一月戊辰に武乙の配妣戊の姝祀が行はれることになつてゐて、戊辰彝と正に符合致して居ります。晋の皇甫謐の帝王世紀(太平御覧)には帝乙の在位を卅七年としてゐるので、帝乙時の祀譜を四十祀まで推測して見ました。次に帝辛時の王一祀の始まりは前述の如く既に明かであるので(甲子)、七月下旬甲子に祭祀が始まる場合を帝乙の廿祀以降の祀譜で検べますと、王廿一祀・王卅九祀であり、卜辞には十祀以降の明記がないので前者を採れば、帝乙王廿一祀は七月下旬甲子で、これは帝辛の王一祀の始りに外ならず、帝乙時は廿祀を以つて終つたとしなければなりません。即ち帝乙時は王一祀が十月中旬甲子に始まり、王廿祀七月中旬癸亥を以つて終つたのであります。次に帝辛時は王廿祀まで明確に祀譜が出来ますが、それ以降何祀まで存続したかは難問です。所が帝乙及び帝辛の廿祀までには符合しない九版の卜辞があり、これを帝辛廿祀を基準としてその祀譜を検べますと、王卅祀まで整然と排列するから、帝辛時は少くとも卅祀までは存続したことが判りました。史記周本紀に武王は十二月戊午盟津を渡り、二月甲子紂を伐つたとあり、齊世家には正月甲子とありますが、殷正の正月で周正の二月

とするのが定説であり、真古文の武成篇(漢書引)には「一月二日に壬辰があつて、二月五日甲子に紂を伐つた」とあり、(周正)、斯かる曆日を王卅祀以降に求めますと王卅三祀(これ以降は四十五祀)に求めることが出来、これは皇甫謐の帝王世紀に帝辛の在位を三十三年としてゐるのと正に符合してゐて、帝辛時は七月下旬甲子に始まり、卅三祀正月上旬甲子を以つて終つたのであります(卅祀以降の推定の詳細は、四十年度、弘前大学「人文學部紀要」拙著「伏羲考」を参照され度し)。(紂王の死は甲子の三日前の辛酉であり、甲子の日は武王王一年の始日である。記論文参照)。

次に太陽年の日数を幾日と想定してゐたかの問題ですが、第一期より第四期までは明確を欠きますが、帝乙時では、前代以来の祭祀周期と太陽年の回帰の経験から、太陽年は略々三十六句と三十七句の間にあることが解り、曆年を三五〇日に一定し、適当に十日の閏を置くことによつて一年を成してゐます。従つてこれは曆年を太陽年に合はせようとするものではなく、なほ太陰年に合はせようとするものと申せます。所が帝辛時では曆年を三六〇日に一定して、十日の閏を略々二祀に一回置くのが原則とされてゐて、これは太陰年に合はせようとするものではなく、実に太陽年に合はせようとするものでありまして、王十七祀までは略々太陽年と合致してゐます。従つてこの時代に太陽年の日数が三六五日前後であることが略々解つたと申さねばなりません。この曆法では纏て誤差を生ずるのは当然で、十八祀より卅二祀までには失閏もありまして、太陽年よりは二十八日遅くるといふ誤差を生じてゐます。宋の邵雍の皇極經世に武王が伐紂後に「大誥天下以子月為歲始、曰年、与民更始」と謂ひ、武成篇の二月甲子と四月庚戌の間は改曆か劉歆の如く置閏を仮定しなければ理解出来ませんし、武王の改曆は紂王時のこの誤差を救ふために外ならないと考えられます。堯典の「期三百有六十有六日、以閏月定四時成歲」の曆法は勿論後世のものであります。太陽年の日数が解つたのは飯島忠夫博士の前漢初期説、新城新蔵博士の春秋中期説よりも更に古く、殷末

に既に解つてゐたと申すことが出来ます。

西域の滅びた町と河川の縮小

——シルクロード沿道地帯の自然の変化——

保 柳 陸 美

(一) 雪線の変動と河川の水量

新疆のターリム盆地辺縁部に、漢代や唐代に栄えた町の遺跡がいくつも発見され、スタインやヘーデンをはじめ多くの学者の発掘や調査によつて、この地帯が東西文化の接触や交流に大きな役割を果たしたことが具体的に明らかにされたことは、考古学や歴史学にとつて、大きな収穫であつた。しかし、なぜこれらの町が滅びたのか、現在では水が得られなくて人が住めない土地に、なぜ古代には町が栄えることができたのか、なぜ遺跡が妙に埋れたり、周囲の土地が荒地と化してしまつたのかなどは、地理学上の疑問として残されて、今日に及んでゐる。

この疑問を解くために、これら遺跡の分布をていねいに地図に描いてみると、その分布にはいろいろな特色が読みとれる。結論的にいえば最も問題となるのは南道地帯であり、この河川は漢代や唐代に比べて、水量が減少し、長さも縮小していると判定せざるを得ない。しかも縮小の度は河川によつてちがつていて、これは各河川の流域面積の大小に関係があり、ことにそれぞれの河川の上流地方の万年雪の量（面積を含む）と密接な関係があることがわかつた。そこで結局、背後の山地の万年雪の面積の変動の大小が、これを水源とする河川の水量の変動に、重大な関係をもつことになる。



そこでターリム盆地の北側の天山と南側のクンルン山地について、現在の雪線の高さを調べると、前者では四、〇〇メートル内外、後者では五、五〇〇メートル内外を示す。この差の関係を南北断面図に描いてみると、ターリム盆地をやや中央にして、雪線の高さが北方へ向つて急速に下つていくことがわかつた。のみならず氷期における雪線の高さを調べると、その下降の傾向は現在の雪線の場合と大体同じであるが、その低下の程度はクンルン山地側の方が大きかつたこともわかつた。さらに氷期に際して、万年雪でおおわれた山地の面積を地図に描いてみると、クンルン山地側では広大な面積を占めたのに対して、天山側ではそう広くなかつたことも明らかになつた。これには両山地における雪線低下の絶対量の相違に加えて、両山地の規模と地形の相違が深い関係をもつ。すなわちクンルン山地の方が雄大である上に、五、〇〇〇メートル内外の高所に、平らな地形が広く残つていくからである。

このような両山脈における万年雪の面積の変動の相違は、歴史時代へ人つてからの、もつと小さな雪線変動においても、その傾向としては同じことが表われたことであろうから、結局、歴史時代における河川の水量の変動も、クンルン山脈側に著しく、ことに流域面積が小さい川では特に甚しかつたのに対し天山麓ではそう目立たなかつたことであろう。こう考えると歴史時代におけるこの地域の山地の万年雪、ことに氷河の消長と、河川の水量の変動とを調べることが、問題を解く一つの重要なカギとなる。

## (二) 古録からみた流水量の変動

現代は、過去数十年にわたつて北半球の氷河が全体として縮小の傾向をたどつてきたことは、確かである。これには北半球の高、中緯度地方の気温の上昇が最も大きな役割を演じていることも明らかになつた。さらにこのような氷

河の消長は、一方ではごく微妙ながら海面変動としても表われていて、氷河拡大の時期には海面が下り、縮小の時期には海面が上る傾向にあることも明らかにした。そこで氷河の消長を海面変動に置きかえて——この方が古くまでさかのぼれるので調べてみますと、ヨーロッパでは西暦一、二世紀や七、八世紀は万年雪や氷河が拡大し、これを水源とする河川の水量も多かつたと推定される。のみならず、歴史時代を通じて今日までの間に、氷河の拡大や縮小がいく度もくり返され、これによつて海面も微妙な変動を行つてきたことがわかつてきた。一、二世紀や七、八世紀はこちらでは漢代と唐代であるから、西域でも今日までの間に時代によつて河川の水量にいろいろな変動があつたことが記録からでも確かめられると、これまでに解けなかつた地理学上の疑問がかなり説明できるようになつてくる。

ところで西域、ことに南道地帯の過去の状況の推定に役立つ資料はあまり多くない。西域伝あるいはこれに準ずる記録をもつ正史でも多少参考になるものとしては前漢書、後漢書、三国志、旧唐書、新唐書、があげられるにすぎない。旅行記その他でも法顯伝(晋)、宋雲行記(後魏)、大唐西域記、悟空西行記(唐)、マルコ・ポーロ旅行記、景教僧旅行記(元)、大清一統志、皇輿西域図志、新疆識略、西域水道記(清)、などで、結局、遼、金、元代と明代に長い空白な期間が出てしまう。しかし皇輿西域図志(一七六二、一七八二増補)には、各時代の西域図が掲げられていたので、まずこれを利用することとし、これらの図の出典をそれぞれ確かめる一方、上記の古記録を調べた結果、次のようなことの見当がついた。

(1) 漢代と唐代は、それぞれの時代の遺跡の分布と古記録の解釈とから、河川の水量が現代よりも多かつた時代と判定される。これに次ぐのは清代である。これらの時代は中央の支配力が西域へ及んだときであるが、両者の間に開

連があるとはいえない。中央勢力が後退した明代にも、水量が豊かな時期があつたらしい。これに反して晋、遼、金、元などの時代には、むしろ水量が少なくなつたと推定される。

(2) このような水量変動の大勢を、アメリカの S. W. Fairbridge (1961, 1963) が判定した世界の海面変動図と比べると、かなり合致するところがある。このことは、この図に有利な裏付けをすることにもなると同時に、西域の河川の消長には、歴史時代におけるクンルン山地の万年雪や氷河の消長が、最も大きくものをいつていることを裏書きすることにもなる。しかしこの現象と、町の滅亡の原因とを結びつけて考えるべき手がかりは得られなかつた。恐らく両者は、直接には結びつかないものであろう。

(3) 南道地帯では土地が荒廃したり、交通が杜絶したことも、歴史時代を通じてしばしば起つた。これは風の作用と、この地帯の社会の治安状態とを併せ考えて解釈する方がよい。何かの社会的要因（たとえば戦争、内乱、異民族の侵入など）によつてこの地帯がさびれて、土地や施設の管理に注がれる人間社会の配慮や努力に欠けるところが出てくると、風の作用による土地の荒廃や砂丘の移動が目立つようになり、このようなことがこの地帯の歴史を通じて、いく度もくり返されてきたものであろう。南道地帯では砂丘の移動が現在でも引続いて行われている。

(以上のことの詳細は、保柳睦美、西域の滅びた町と河川の縮小(1)、(2)、地学雑誌、第七四卷、第一、第二号、一九六五年、二月、四月、東京地学協会発行を参照されたい。)

#### 4 情報連絡

本年度事業は左記の通りである。

- 一、欧米各国におけるアジア言語の研究と教授に関する実態調査
- 二、外国東洋学者人名辞典作成
- 三、中国考古学研究論文カード作成と整理（一九六四年）
- 四、日本についての外国語文献書誌補充カードの作成  
  欧文日本研究書目の編集刊行

A Selected List of Books on Japan in Western Languages (1945-1960) (Studies on Asia Abroad 1)  
The Information Centre of Asian Studies, 1964, pp. 74

五、各種刊行物の欧文要旨の作成

六、各研究委員会の海外通信・連絡

#### 5 図書の収集と閲覧

#### A 資料室

一、資料調査

(イ) 図書選択 資料カード一、五〇〇枚 選択会議一〇回(月一回)

(ロ) 通信連絡 二五〇件

(ハ) 新着書目刊行

新着図書目録 一一号 一九六四年五月刊 一二号 一九六四年一二月刊

一九六三年四月～一九六四年九月収集の和書、中国書、朝鮮書、単行本、逐次刊行物を収録

List of Accessions to the Toyo Bunko K<sub>2</sub> Periodicals 一九六四年五月刊

一九六二年四月～一九六四年三月収集の洋書逐次刊行物を収録

洋書速報(国立国会図書館 刊 半月刊)

毎月一五日号に東洋文庫収集の洋書単行本を収録

一八一号(一九六四・四・一)～二〇六号(一九六五・三・一五)

(ニ) 機関別交換リストの作成 機関数一〇〇〇

二資料購入

区分	和漢書	洋書	計
単行本	四六六冊	一四四冊	六一〇冊
逐次刊行物	一六一	一九七	三五八
計	(新聞一種) 六二七	三四一	(新聞一種) 九六八

三資料交換

区分	受		贈		寄		贈	
	和漢書	洋書	計	国内	アジア	欧米	計	
単行本	四八二冊	六四七冊	一一二九冊	五五三冊	二〇六冊	五二六冊	一一七五冊	
逐次刊行物	二二四〇	九四七	三二八七	七四二	四二二	九〇一	二〇六五	
計	(新聞一五種) 二七二二	一五九四	(新聞一五種) 四三二六	一二九五	六二八	一四二七	三三四〇	

四 資料整理（製本）

複 写 資 料	和 漢 書	製 本	二 一 一
	洋 書	製 本	二 五 四
		製 帙	七 四 八

五 特別事業 中国地方志目錄編集刊行

B 国会図書館支部東洋文庫事業概要

一、図書の受入整理

(1) 洋書目録室

イ、新収増加図書整理 分類目録カード一、〇〇〇部

ロ、Periodicals の調査分類 カード一、〇〇〇部

(2) 和漢書目録室

イ、カード作成

a 新排架カード

(分類カード、書名カード各二部) 六、五四〇枚

逐次刊行物（既製カード書入及新カード作成）

b 既排架カード

和書補充カード 二二六枚

閲覧室補充カード 五、〇〇〇枚

ロ、和装本及び帙の題箋書き七二〇枚

ハ、白地図整理、目録原稿作成

ニ、特殊事業

a 特殊文庫マイクロフィルム目録作成

b 特殊文庫要覧編輯

c 「文献」（八・九合併号）編集刊行

二、図書の閲覧及び考査

(1) 昭和三十九年度図書閲覧状況

月	開館日数	閲覧者数	一日平均	昨年同月との比	閲覧図書数	一日平均	昨年同月との比
八	二六	四五七	一八弱	三八〃	七、四七八	二八七強	一、七七七〃
七	二七	三八三	一四強	三四〃	四、二八六	一五九〃	二、九八七〃
六	二六	二五二	一〇〃	二〇〃	三、三四八	一二九〃	四二四〃
五	二五	二四〇	一〇弱	四二〃	二、八一五	一一三〃	一三二〃
四	二四	一四二	六	一二一減	一、三八七	五八弱	一、九二八減



(2) 閱覽圖書數内訳

計	三	二	一	十二	十一	十	九
二九六三、五一〇	二二七	二二四	二二二	二二二	二二二	二二七	二四
三三〇	二七一	二二八	一七七	二八四	三三三	三七一	三三一
一二弱	一〇	九	八強	一三	一七	一四	一四
	九一	四四增	四減	八	四	一六	二四增
四七、四五三	四、二五三	二、九七八	二、〇五九	三、五二〇	五、九一七	五、二四〇	四、一七二
一六〇強	一五七強	一二四	九四弱	一六〇	二六九弱	一九四強	一七四弱
	一、六七七增	三〇八	一九九	八一減	四四三	一五七增	七八〇

月	計和		冊書	漢		洋		合	
	部數	冊數		部數	冊數	部數	冊數	部數	冊數
四	四七	一六九	一一一	八五七	一七一	三六一	三六九	一、三八七	
五	一三六	三八三	二六一	一七一	一八五	三〇五	五八二	二、八一五	
六	一一一	三〇〇	二二二	六六八	二三〇	三八〇	五七三	三、三四八	
七	二二〇	四五八	三七四	〇五三	四一七	七七五	一、〇一一	四、二八六	
八	二五三	四七〇	七二一	三九五	四五一	六一三	一、四二五	七、四七八	
九	一六五	五九九	三四六	九九七	三五八	五七六	八六九	四、一七二	
十	二六五	六二一	三七四	九七五	三五八	六四四	一、〇〇四	五、二四〇	
十一	二〇四	六三一	四九五	七一四	三五八	五七三	〇〇四	五、九一七	
十二	二三八	五三九	三七四	六四一	二二七	三四〇	八三九	三、五二〇	
一	一三七	三九四	一三五	三五〇	一九〇	三一五	四九九	二、〇五九	
二	一六五	三三三	二九一	四四六	一五八	一九九	六一四	二、九七八	
三	一五九	三三〇	三八八	六二八	二一五	二九四	七六二	四、二五三	

考查件数 一八三件

閲覧票発行者数 二〇三名（二〇四八―二二五〇）

6 資料複写

(1) マイクロ写真複写

申込件数

四九六件

撮影齣数

六七、四二一齣

焼付引伸枚数

七五、五七〇枚

ポジフィルム

八、七九〇呎

スライド

二〇齣

リファレンス

九六件

(2) デロックス複写

（昭和四〇年三月より開始）

申込件数

三五件

枚数

二、〇〇〇枚

## 六 研究調査活動

### 1 東洋学連絡委員会

財団法人東洋文庫は、戦前からの活動実績により、東洋学研究総合センターとして、広範な研究者の共同利用と一般公開性を具え研究者に対する便宜供与を行い、専門分野に於ける国内的及び国際的連絡の中心としての役割を果たすことを広く期待されている。従つてその諸事業を、広く全国的組織による東洋学者の総意を反映して運営するため、昭和三十三年より、東洋学に関する主要な研究機関及び研究分野の代表者に依頼して東洋学連絡委員会を組織し、文庫の事業計画を審議し報告をうけ、助言を行うものとした。

昭和三十九年度の委員会は左の如く行われた。

春期 五月十一日(月)

報告 昭和三十八年度事業報告

議事 (イ)昭和三十九年度事業実行計画について

(ロ)外国委員の増員について

外国委員(※印新任)

E. O. Reischauer

前ハーヴァード大学教授 駐日アメリカ大使

W. Simon

前ロンドン大学教授

P. Dennéville

前コレージュ・ド・フランス教授

Serge Elisseeff

前ハーヴァード・エンチン研究所長  
ソルボンヌ大学教授

G. Tucci

イタリア中東亜研究所長

W. Fuchs

ケルン大学教授

B. Karlgren

前スエーデン王立極東古代博物館長

※W. T. De Bary

コロンビア大学教授

※A. Von Gabain

ハンブルグ大学教授

秋期 昭和四十年一月二十六日（火）

今期は文部省補助金予算査定を俟つて秋期委員会を延期した。

報告 昭和三十九年度事業中間報告

議事 (イ)昭和四十年年度事業計画案について

(ロ)委員改選

申合せ内規に基き旧委員五名の退任と新委員の依頼とを決定した。

退任委員

梅原末治

金倉 円照

杉本 直治郎

原田 淑人

村田 治郎

再任委員(国内) ※印は常任委員

※岩 井 大 慧 国立国会図書館支部東洋文庫長

※榎 一 雄 東京大学教授 東洋文庫研究部長

鈴木 俊 中央大学教授

塚本 善隆 京都国立博物館長

※辻 直四郎 東京大学名誉教授

仁井田 陞 東京大学名誉教授

福井 康 順 早稲田大学教授

松本 信 広 慶応義塾大学教授

宮崎 市 定 京都大学名誉教授

※山 本 達 郎 東京大学教授

吉川 幸次郎 京都大学教授

新任委員

板野長八 広島大学教授

岩生成一 法政大学教授

江上波夫 東京大学東洋文化研究所教授

貝塚茂樹 京都大学人文科学研究所教授

長尾雅人 京都大学教授

森鹿三 京都大学人文科学研究所教授

2 特定研究

課題「イスラーム諸国の社会構造の研究」

研究担当者 榎一雄

研究協力者

荒松雄（東京大学助教授） 蒲生礼一（東京外国語大学教授） 佐口透（金沢大学教授） 嶋田襄平（中央大

学教授） 土井久弥（東京外国語大学助教授） 遠峰四郎（慶応義塾大学助教授） 本田実信（北海道大学教

授） 松田寿男（早稲田大学教授） 松村潤（日本大学助教授） 三橋富治男（千葉大学教授） 護雅夫（東京

大学助教授） 和田久徳（お茶の水女子大学助教授）

本研究は、文献の収集に重点があり、昭和三十三年以来同じ趣旨のもとに実施せられてきた継続事業である。

(A) 分担部門を左の如く分ち、資料・研究図書 of 組織的収集を行なっている。

- 1 中央アジア (特にロシア領トルキスタン) 榎一雄、佐口透
- 2 中央アジア (特に新疆省) 松田寿男、松村潤
- 3 インド 土井久弥、和田久徳、荒松雄
- 4 イラン 蒲生礼一、本田実信
- 5 アラビア 嶋田襄平
- 6 トルコ 三橋富治男、護雅夫
- 7 イスラーム法学 遠峰四郎

(B) 三十九年度収集図書

①アラビア語文献 ②ペルシャ語文献 ③トルコ語文献の三種を重点的に購入し、とくに現地刊行のものを主とした外、これと併行して欧米刊行の研究図書の収集にも努めた。これら図書目録は「アジア地域総合研究文献目録」第六巻に掲載しているが、できる限り購入次第速報を作成して関係研究者に配付することにしてゐる。

アラビア語文献二〇二冊、ペルシャ語文献一八二冊、トルコ語文献二〇七冊、欧米刊行イスラーム関係文献一〇三冊

(C) 今後の方針

アラビア・トルコ・ペルシャの三地域と併行して、残りの中央アジア・インド・中国関係の文献収集を予定しており、又これまで日本に集められている関係資料研究書等の調査と研究状況の調査に当りたいと希望している。

(D) 収集資料の利用

東洋文庫においては、蔵書の館外帯出は一切行なわないことを原則としているが、本研究において購入した図書資料は別置して利用者の要求に応じ、館外帯出も許可しており、これによつて研究協力者はもとより、広く一般研究者の便宜をはかつてきている。

3 総合研究

課題「宋代以降の中国農村社会経済語彙の研究」

研究代表者 青山定雄

研究分担者 (宋元班) 中嶋敏、斯波義信、草野靖 (明代班) 山根幸夫、田中正俊、鶴見尚弘 (清初旗地班) 神田信夫、松村潤 (清代班) 市古宙三、佐々木正哉、田川孝三

研究経過の概要

(目的と方法) 宋代以降の農村社会関係が、田主―佃戸関係を主軸にすることは今日一般に云われているところであるが、史料上の用語に制約せられてその社会構造を究明すべき具体的な諸事実の解明がなお不十分である。この研究には何よりもまず、史料上に見られる地方的時代的な特殊語彙に関して正確な歴史的意味を把握することが要請され



る。本研究は、各時代別に研究会を組織し、政書・地方志など基本的なテキストを選定し、上記の関連語彙を採録しつつ共同で釈義をすすめ、信頼するに足る用語解を編集するものである。

(本年度の経過) 宋元班は「宋会要輯稿」食貨部を採り上げ、毎月二回輪読会を行って、記事の要約と釈義を行い、明代班・清代班は「六部成語」「清国行政法」「典海」「福惠全書」「石渠余記」を採上げて、語彙の採録を行った。清初旗地班は「滿文老檔」「清実録」太祖・太宗・世宗三朝に関する部分の項目索引、「八旗滿洲氏族通報」に関する人名索引を作製しつつある。

#### 4 各種研究委員会

### 第一部 近代現代アジア研究

#### 近代日本研究委員会

近代日本研究委員会は、「開国百年記念文化事業会」よりうけついで(昭和三十五年三月三十一日)近代日本関係資料を基本として、アジアの近代化という広い連関の中での、日本近代史の研究を進め、同時に広く外国人東洋学者の近代日本研究にも便宜を計りうるよう、基礎的調査事業を行ってきた。

#### 近代中国研究委員会

近代中国研究委員会は、昭和二十八年以来設立準備をすすめ、二十九年十一月ロックフェラー財団の財政的援助を

得て發足、できるだけ広く異つた分野の研究者を集めて政治的偏見をはなれた実証的研究を行なうことと各国との研究上の自由な交流とをめざして活動してきた。本年度の事業は次の如くである。

(1) 二十世紀中国とその背景に関する研究（フォード財団援助金による。）

(イ) 研究

佐々木正哉 近代中国における排外運動

山本 澄子 中国キリスト教会の自立運動

村松 裕次 瑞金、延安時代の中共の土地政策

小原 正治 中華人民共和国における土地改革と社会主義改造の研究

市古 宙三 陳 独 秀

波多野善大 近代中国における軍閥

吉田 金一 清露經濟關係史

(ロ) 研究者の海外派遣

吉田 金一 アメリカ・フランス・ソ連 六〇日（八月二〇日～九月九日）

(ハ) 「解放日報」索引の作成（継続）

(ニ) 資料の収集と整理

収集図書 和漢書 中国文一、三九三点 邦文一、九一八点 漢籍九六点 洋書三二四点

(ホ) 近代中国研究叢刊Ⅰの刊行

佐々木正哉 鴉片戦争の研究〔資料編〕 A 5 三一九頁

” 鴉片戦争後の中英抗争〔資料編稿〕 A 5 四三六頁

(2) 近代中国研究センター(アジア財団援助金による。)

従来、我が国の東洋史研究の上で、比較的軽視され勝ちであった近代中国研究の振興をはかるため、特定少数の研究者の研究を助成するのみに止らず、むしろ広く一般の研究者に研究上の便宜を与える目的を以て開設されたものである。本年度の事業は次の如くである。

(イ) 参考用図書資料の購入整理

(ロ) 参考用図書の編集刊行

(a) 東洋文庫近代中国研究室中文図書目録 一九六五年二月 B 5 二〇七頁

(b) 中国関係雑誌論説記事目録(Ⅰ) 一九六四年七月 B 5 二四〇頁

(c) 中国近代史論文索引(邦文の部) (編集中心)

(ハ) 「近代中国研究センター彙報」第五の編集・刊行

波多野善大 アメリカで見た軍閥に関する若干の伝記について

市古 宙三 「中国共産党之政治主張」について

新刊紹介、新収書目 (一九六四年一〇月 B 5 三二頁)

(二) 論文集「近代中国研究」第六輯の編集・刊行

村松 祐次 清末民初の江南における包攬関係の実態とその決算報告

——蘇州呉氏翁経綫「報鈔各号備査」冊の研究——

坂本 是忠 第一次国共合作期における蒙古民族運動

中村 隆英 五・三〇事件と在華紡

栗山 喜博 武漢政府の崩壊過程 ——四・一二クーデターまで——

中国文雑誌論説記事目録(四) 商務官報 (一九六四年五月 A 5 三五九頁)

(三) 奨学金の交付 三名

(イ) 研究旅費の援助

(ロ) 研究者の海外派遣

第二部 東アジア研究

東亞考古学

本年度は梅原末治氏の寄贈にかかる「梅原考古資料」(朝鮮之部)の受入れと整理を行つた。楽浪を中心とする実測図、写真拓本、野帳等を含んでいる。

## 古代史研究会

西周金文（「西周金文辭大系」）講読研究会を行つている。

## 敦煌文献研究委員会

敦煌文献研究委員会は、榎一雄氏の努力により昭和二十八～三十一年度文部省科学研究費交付金をうけて撮影せる、ブリテイッシュ・ミウジウム所蔵スタイン収集敦煌文献を始めとして、国内・国外の現存西域出土古文書・古文獻の所在調査、写真撮影・収集・整理及び目録の作成等を行つてその研究の推進を図り、内外における諸機関並びに研究者間の研究情報・連絡、研究上必要な資料の公開、複写サービス等も行つてきた。本年度の事業は左の如くである。

本年度は、文部省科学研究費交付金総合研究「魏晋南北朝隋唐の地方政治」代表者 鈴木俊（中央大学）の事務局を担当したほか、前年度に引き続き各国に散在する西域出土古文書の所在調査及び写真収集を行い、ベルリン（東）科学アカデミー所蔵トゥルフアン出土文書若干点の写真を入手したほか、レニングラード科学アカデミー・アジア諸民族研究所との文献交換を行い同研究所所蔵敦煌出土漢文文書目録、西夏語資料目録をはじめ、戦前から同研究所出版物バックナンバーのマイクロフィルム等が到着した。パリ仏国民図書館ベリオ文書についても第二次撮影交渉が進行しつつある。

「スタイン収集敦煌漢文文献——及び研究文献に引用紹介せられたる西域出土漢文文献——分類参考目録初稿 非  
仏教文献之部」の編集刊行

東洋文庫に所蔵される大英博物館スタイン敦煌文献のマイクロフィルムによる内容分類目録で、各文献に関して、それに関する研究文献を注記し、併せてスタイン文献以外の日本、欧米各国探検隊によつて発見紹介せられた西域（中央アジア）出土漢文文献の索引を兼ねしめたものである。本年度は昨年編集の「古文書類第一分冊公文書」を増訂刊行した。（一〇〇〇部）次年度以降において「古文書類第二分冊寺院文書」「第三分冊私文書」「典籍類」の三冊を刊行する予定である。

### 宋代史研究委員会

宋代史研究委員会は、昭和二十九年以來、ヨーロッパにおいて企画された宋史提要編纂に関する國際的協力事業を行ひ、昭和三十一年以來、(1)宋代研究文献目録及び提要の編集、(2)宋代政治史年表の作成、(3)宋代主要文集、宋代名人伝記、墓誌銘等の索引の編集等を行つてきた。本年度・前年度に引続き「宋史年表」「宋代名人伝記索引」の原稿整理を行つてゐる。また研究文献カードを増補し「文献速報」を発行した。

「宋代以降農村社会経済語彙の研究」（文部省科学研究費〔総合研究〕）宋代史研究会は日本學術振興会流動研究員熊本大学助教 斯波義信氏及び草野靖研究生の参加を得て「宋会要輯稿」食貨の部の索引の作成を開始した。

## 明代史研究委員会

明代史研究委員会は中国近代化の前段階としての明代史の研究をすすめ、前年度に引続き明代史研究文献カードの補充を行っているほか、特にアメリカにおける明代伝記事典編纂事業との協力において、「明代地方志伝記索引」の編集刊行を行った。

## 第三部 満・蒙・朝鮮研究

### 清代史研究委員会

清代史研究委員会は、東アジア全域に及ぶ広大な清帝国の支配について、その成立過程を中心として研究をすすめ、特に清初史料の整理を行ってきた。

研究会としては、前年度に引続き

#### 1 満文老檔研究会

#### 2 満州語辞典類の整理

#### 3 清代伝記資料の集成

#### 4 清初実録の整理

#### 5 清初満洲地理の研究

などを行ってきた。

また東洋文庫叢刊第十六として「西域同文志」の複製刊行をみたが、これが索引作成のため、満、漢を松村潤、蒙蔵、準を岡田英弘が、回を本田実信が分担し、ローマ字転写と整理を行なった。

朝鮮に関しても、文部省総合研究「李朝時代における鮮満関係史の研究」(代表者 護雅夫 東京大学)の事務局を担当し、「李朝実録」を中心とする研究会を行つてゐる。

「台湾における滿蒙の言語及び文献の実地調査」(神田研究員、松村研究員)一二月〜一月  
ハーヴァード・エンチン研究所補助金によるもので、一昨年に引続き第二次の調査を行つた。

#### 第四部 中央アジア・イスラム・チベット研究

##### 中央アジア・イスラム研究委員会

アジア地域の基礎的研究に対する要望に依えて、文部省科学研究費の総合研究に昭和三十三年度からいわゆる別枠として「アジア地域の社会、経済構造」の研究が認められ、全国二〇余りの研究機関が参加して、それぞれの分担研究課題のもとに事業が進められてきたが、東洋文庫においても、本研究室を中心にイスラム地域の専門の研究者の参加協力を求めて、分担課題「イスラム諸国の社会構造」の実施にあつてきた。中央アジア・イスラム研究委員会ではその遂行を担当してきたが、本年度も今までと同じく、イスラム関係定期刊物、トルコ語、アラビア語、ペルシア語文献の組織的収集と整理にあつた。また本年は、特に中央アジア関係ロシア語文献の調査を行い、次年度の収



集に備えた。総合研究としては昨年度と同じく合同研究会の開催や「アジア・アフリカ文献調査報告」の刊行が行なわれた。

#### チベット研究委員会

チベット研究委員会は、昭和三十一年以来東洋文庫収蔵チベット語文献の整理研究と、蔵和辞典の編集を行つて来たが、その基礎の上に立つた言語学的・宗教学的・歴史学的な総合的チベット研究を行うことを目指している。本年度の事業は左の如くである。

「チベット人との協力によるチベット語、宗教（ラマ教）文化の総合的研究」

東洋文庫は質量ともに世界有数のチベット文献を所蔵し、戦前よりわが国におけるチベット研究の一中心であつたが、昭和三六年度から、ロックフェラー財団の補助金により、インドからチベット人学者三名を招聘、その協力を得てチベットの言語・歴史・宗教の総合的研究を開始した。この研究は各国チベット研究者の協力体制を確立し、研究を推進するための国際提携事業であり、アメリカ、イギリス、フランス、西ドイツ、オランダ、イタリア、デンマークの諸国が参加している。本研究はチベット学に関する最初の大規模な国際的事業であるばかりでなく、わが国チベット研究史上画期的意味をもつもので、文献の不完全な解説に基いて組立てられていた研究から脱却し、チベット人自身の体験、知識の直接的な報告に基いて研究が進められている。ロックフェラー財団の補助金は、当初より三ケ年（昭和三八年度まで）を以て打切られ、それ以後はそれぞれの国の努力において研究を継続させることとなり、本年

度より文部省補助金中に別枠が設けられた。

1 現代チベット語の記述的研究（文法、辞典の編集）

△担当▽北村甫研究員（東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所助教授） 湯川恭敏（東京大学大学院）

ツェリン・ドルマ研究員、ソナム・ギャムツォ研究員、ケツン・サンボ研究員、助手・星實千代（東京外国

語大学専科）

2 チベット文語辞典の編集資料の補訂

3 古代・中世チベット史の重要文献の研究（テキストの校訂、訳註の作成）

△担当▽金子良太研究員、ソナム・ギャムツォ研究員

「バシエ」「トゥムタ」等の訳註

4 歴代ダライラマ、パンチェンラマの伝記の研究（テキストの校訂、訳註の作成）

△担当▽多田等観研究員、山口瑞鳳研究員

第六世ダライラマ伝、第一世パンチェンラマ伝（山口瑞鳳）第十三世ダライラマ伝（多田等観）

5 チベット民話・民謡の採集と研究

△担当▽北村甫研究員、ツェリン・ドルマ研究員、ケツン・サンボ研究員 助手 星實千代

6 ラマ教新旧両派の比較研究、とくにサキヤ派、ニンマ派、ゲルク派の教理について

△担当▽多田等観研究員、川崎信定（東京大学助手）、ソナム・ギャムツォ研究員、ケツン・サンボ研究員、助手、

立川武蔵（名古屋大学大学院）

7 チベット暦の研究

△担当▽山口瑞鳳研究員

8 チベット文献の収集（国内・外より）

△担当▽北村甫、金子良太、山口瑞鳳研究員

9 日本現在チベット文献の目録編集

△担当▽多田等観、山口瑞鳳研究員、川崎信定、ソナム・ギヤムツォ研究員、ケツン・サンボ研究員

東洋文庫、東京大学所蔵チベット文献、敦煌本チベット文献、ソナム・ギヤムツォ研究員将来サキヤ派文献について目録を作成している。

## 第五部 南アジア・インド研究

毎週金曜「琉球歴代宝案」の講読会を行っている。

また、タイ語資料蒐集にそなえて、ユネスコセンター主催タイ語講習会に部内より参加、またインド史関係文献及びスペイン・ポルトガル・オランダ東洋貿易史料、フィリッピン貿易資料の調査を行った。

## 5 研究者養成

東洋文庫は、戦前より研究活動の一環として、東洋学各特殊分野の次代を担う専門研究者を養成するため、研究生の制度があつた。従来、わが国においては、東南アジア、チベット、インド、イスラム圏及び中央アジア、滿蒙等、特殊な言語・文字の修得を前提とする研究分野は、基礎的資料の収集も不十分で、その重要性にもかかわらず甚だ立ち遅れていた。戦後特にこうした未開拓分野の振興を目的として、戦前からこれら現地語資料の収集に努力を払つてきた東洋文庫は文部省の補助を得、研究者養成制度が復活された。更に右の特殊分野以外にも、ハーヴァード・エンチン研究所よりの援助金を得て大学院博士課程修了程度の人材に引続き数年研究の機会を与え、後継研究者の養成が行われてきた。文部省及びハーヴァード・エンチン研究所補助金による、本年度の研究は左記の通りである。

チベット研究(前期)

川崎信定

「チベットにおける仏教思想の展開——唯識思想を中心とした跡づけ」

〃

(後期)

山口瑞鳳

「チベット歴史辞典の編輯及びチベット曆、第六代ダライラマ伝記の研究」

(川崎信定 転出のため十一月以降採用)

インド研究

山崎元一

「インド古代史の研究」

中国研究

明清史

鶴見尚弘

「明清社会経済史の研究」

宋代史

草野 靖

「通貨問題より見たる宋代財政史の研究」

## 6 研究生報告概要

### 明代の畸零戸について

鶴見尚弘

従来、明史研究においては、専制的な国家権力の存続を具体的な生産関係との連関においてとらえる視角に欠けていたように思われる。

そこで本研究においては、国家権力と直接生産者との間の諸関係をつくり出す現実の場である里甲制体制を、畸零戸の具体的な存在形態の再検討を通じて、その一端を明らかにしようとしたものである。

従来、畸零戸とは「鰥寡孤独にして税役負担にたええぬ戸をいう」といわれていて、正管戸である里長戸・甲首戸とは、税役負担能力の有無という実質的内容において区別されていた。しかしながら、このような畸零戸に対する規定は、国家側が税役徴収の対象として農民を最大限に把握しようとする国家意志の現れであつて、現実には里甲が農村において編成される場合には、必ずしも国家意志がそのままの形で貫徹されるものではなく、現実の村落構成の実態に即した里甲制の円滑な運営を目的とする立場から、それにもつとも適合した形式において里甲が編成されるのであつて、「百十戸以外の余剩戸を畸零戸とする」という規定は、まさにこの事を物語っているものである。このように税役負担能力ある余剩戸も、形式的に里甲の枠外におかれ、畸零戸と称せられるという特殊な畸零戸のあり方が実現したのであるが、このことは過額の税役負担による正管戸の転落防止の必要上、畸零戸が必然的に税役負担のための補充的予備的役割を担わされつつ、里甲の枠外に帯管せられたということであつて、定納制の欠陥を補湊するもので

あり、かつ里甲制下の農村の共同体的再生産諸機能の安定的維持をもたらしものでもあつた。以上のように考えて来るならば、里甲制とは百十戸を基準とした戸数単位による編成原則にも拘わらず、各村落内で厳密に百十戸の編成がまもられたというよりも、各村落内の上等戸より、順に百十戸を選び、これを正管戸とし、百十戸の正管戸を国家権力が把握するという形式を通じて農民支配を貫徹せしめようとしたものであつた。

### 宋代紙幣問題の研究

草野 靖

#### I 南宋東南会子の発展 (A.D. 1160~1189)

南宋政府が発行した紙幣の中で、最も重要な地位を占める「東南会子」(「行在会子」)は、始め、紹興三十一年 (A.D. 1116)、この頃臨安府の豪商達が発行していた私券、「寄附兌換錢会子」に倣つて、政府が独自の紙幣を発行し、此処に発足したが、この初期の東南会子は銅錢を本位とする兌換券であつた。これは乾道四年 (A.D. 1168)に至つて不換券に改められる。そしてこの不換券が、以後に踏襲され、年を経る内に次第に制度を整えられ、発行量も増大していつた。紙幣の発行及びその改制等の背景には、政府の軍事支出の増大とそれに依つて激化された銅錢の欠乏とがある。紙幣は銅錢の不足を補う為め、代用物として使用されたものである。

この兩種の紙幣、即ち兌換券と不換券との間にみられる主な相違は次の如くである。

(1)前者が、兌換を行う機関として中央では、臨安府市内に五ヶ所の「会子務」(別に「場」とも云う)を、地方では「帥府」即ち軍政を担当する「安撫使」の官庁の所在地に「会子庫」を備えているのに対し、後者には、これが全然ない。

(2)前者の市場価格が政府の兌換に依つて保証されていたのに対し、後者のそれは、一般庶民が、政府の専売品を購入したり、或は租税を納める場合、この紙券が通貨として銅銭と同様に使用(授受)される点に依存していた。政府はこの兩つの場合の支払に就いて、それぞれに、支払総額の中何パーセントを紙幣で代用することを許すかを法令に依つて規定していた。このパーセンテージは「品搭分数」と呼ばれる。「品搭分数」は政府の支出にも適用された。政府からの支出と政府への収納の品搭分数の数値は、紙幣の発行量を参照して、時に依つて改訂されていた。

(3)後者に就いては、前者でみられなかつた政府の「使用強制」が伴つていて、「品搭」制に依る使用を保護されていた。殊に官僚が、人民の紙幣に依る支払いを拒否する場合、処罰された。

(4)前者の行用期間は、この紙幣(有効券)が政府の手で市場に投入されてから、それが商人に依つて兌換地に持ち帰られる迄で、兌換を終えた紙券は廃用された。後者のそれは、政府が預じめ期間を定めており、その間中放出・収納が繰り返された。この行用期間を「界」と呼ぶ。一界は三ケ年で、一紙券の行用期間は原則として兩界六ケ年であつた。「界」が満了すると新券と引き換えられた。当時の紙券は界のナンバーを冠して「第一界会子」「第二界会子」の如く呼ばれる。

(5)前者の場合、紙券の額面価格は、一〇〇〇文、二〇〇〇文、三〇〇〇文の三種であつたが、後者では、二〇〇文、三〇〇文、五〇〇文、一〇〇〇文の四種となり、小額のもが増え一般民の使用に便利なように改められている。

## II 紙幣流通の実態

これ等の紙幣を使用した社会階層の主体は兌換券、不換券いづれの場合にも商人達であつた。またその傾向は、紙

幣價格の保証が銅錢との兌換ではなく、政府専売品の購入時の支払いに依つて為される不換券の場合、著るしくなつたとみられる。

流通の主流は、まづ政府の紙幣が、軍隊・官吏の俸給の支払いや軍糧調達のための民間穀物の買付け、に用いられて市場に放出されると、これを商人が専売品買付けの爲め行在・鎮江・建康にある政府の専売機関に持ち帰ると云うものであつた。それ故、紙幣が流通した地域は、行在臨安府とその近傍の若干の州及び軍隊の駐屯地であり、且つこれらの地域でも大都市から遠く離れた小市聚郷村での流通は低調であつた。紙幣は、之等の地域内で米・塩・茶を商う商人に依つて盛用されている。その爲め、諸都市には、紙幣を取扱う金融業者（両替商）が発展したが、彼等が「卓子舗」（テーブルの舗）<sup>みせ</sup>と呼ばれるのは面白い。この呼称法は、中世イタリアの両替商 *bancoo*、古代ギリシャのそれ *trapezitae* と類似したものと云える。

### Ⅲ 紙幣の管理

紙幣の利用には、絶えず発行額膨脹の危険が伴う。それ故、この危険を避けて紙幣の健全な流通を維持してゆくためには、発行・回収の実状を総合的に把握してこれを調節する機関の存在が必要とされた筈であるが、南宋政府の紙幣に就いて、この機能を果していたものに「封樁庫」がある。封樁庫のこの機能は、淳熙元年（AD一一七四）以來、順次形成されていったようである。

### Ⅳ 輕齋銀と紙幣と流通關係

先きに述べたように、紙幣の主要な機能は、商人の価値携行手段（当時の文献に云う輕齋）であつた。そこで今度



は、この紙幣と、当時輕齋として商人に盛用された銀両との流通關係を検討しなければならぬ。この作業は、目下進行中である。

#### アショーカ王伝説の研究

山崎元一

インド古代史研究のための文献はきわめて豊富なのであるが、これらの文献のほとんどが宗教思想關係のものであり、歴史事実を客觀的に記した作品は全くないと言つてよい。このような文献を史料として歴史研究を行う際には、先ず諸文献の性格を明らかにし、その中から史実を抽出する操作が必要となる。インドに最初に統一國家を実現させたマウリヤ王朝の時代は、暗黒ともいえるインド古代史の中にあつて唯一の例外的時代である。特に第三代のアショーカ王の時代は、所謂「アショーカ王刻文」によつて当時の現実をある程度知りうるため、古代史研究の出発点となつている。アショーカ王はまた仏教の保護者として仏教徒の間に広く知られている。仏教徒は王に関する伝説を数多く伝えてきたが、これらの伝説は信者の教化という目的にそつて伝えられたため、史実は粉飾され誇張されて、後世に創作され付加された物語と区別がつかなくなつてしまつている。しかし、アジア各地に伝わるアショーカ王の伝説を相互に比較検討し、またアショーカ王刻文と伝説を対照してみることによつて、同伝説が時代的・地方的・部派的な影響を受けて変化してきた跡をたどることができる。こうした史料操作は、多かれ少なかれインド古代の文献を読む際に常に為されねばならぬものである。私はアジア各地に伝わる教系統のアショーカ王伝説が如何に形成されてきたかという問題をテーマとし、古代文献の成立の一過程と、仏教發達の一面とを明らかにしたいと思つている。な

お、アショーカ王伝説の研究とは別に、インド古代の社会経済的現実についても若干研究を進めようと思っている。特にヴァイシヤ・シュードラという範疇に加えられている下層民衆、あるいはダーサと呼ばれる奴隷階級の生産活動に占める役割りを追求したい。

## 7 職員の研究業績

生田 滋

〔書 辞〕 ヒートレイ著「黄金の半島——西暦一五〇〇年までのマライ半島の歴史地理学的研究——」（『東洋学報』第四十七卷第一号、昭和三十四年六月）

市古宙三

〔論 文〕 『中国共産党五年來の政治主張』について（近代中国研究センター叢報 No. 5）

近代中国研究の手びき——人物について調べる方法（『お茶の水史学』7号、昭和三十四年七月）

〔講 演〕 中国共産党の「第一次對於時局的主張」と「第二次全国代表大会宣言」（昭和三十四年四月十八日）

近代中国研究会）

一八六二年金銭会の蜂起（同年十二月十九日 近代中国研究会）

武漢における二つの革命団体——文学社と共進会（昭和三十九年二月二十七日 近代中国研究会）

岩井大慧

〔論 文〕 相模の阿夫利山と鮭峯（『日本歴史』 第一九五号、昭和三十四年八月）

梅原 未治

〔編 著〕 『日本蒐儲支那古銅精華』 第六冊（一九六四年四月、山中商会刊）

『樺井大塚山古墳』（『京都府文化財調査報告』 第二三冊、一九六四年五月）

『殷 墟』（一九六四年十二月 朝日新聞社刊）

〔論 文〕 「金剛輪寺旧藏画文帶四仏四獸鏡」（『史迹と美術』 三四卷八号 一九六四年十月）

「韓三国鼎立時代の金銅の杵と冠帽」（『美術史』 一四卷一号（五二号） 一九六四年六月）

「オケオ出土の夔鳳鏡」（『史学』 三七卷三号 同 十一月）

「奈良時代の狩獵紋銀壺」（『ミュージアム』 一六五号 同 十二月）

「奈良時代の金銅四耳鑲壺の新刷」（『史迹と美術』 三五卷二号 一九六五年三月）

「新たに知られた鴟鵂歛足盃」（『考古学雑誌』 五〇卷三号 同 一月）

「新出土の玻璃器類」（『大和文化研究』 一〇卷三号 同 三月）

「金銅透彫竜紋帯金具に就いて」（『考古学雑誌』 五〇卷四号 同 三月）

〔講 演〕 「白鶴美術館収蔵の中国の文物に就いて」（一九六四年四月廿六日、同館開設三十周年記念於神戸の同館にて講演）

「戦後韓国に於ける遺跡遺物の調査綜観」（同六月七日、朝鮮学会講演、大阪）

「歐亞大陸北辺の古代——殊にスキタイアの文物に就いて——」(一九六四年五月十二・十三日、東洋文庫春期東洋学講座)

榎 一 雄

〔論 文〕 仲雲族の牙帳の所在地について (『鈴木俊教授還暦記念東洋史論叢』昭和三十九年十月、八九〜二〇二頁)

アジアの社会と宗教——一つの文化史論の試み (『国際文化』第一二五号、昭和三十九年十一月、二〜五頁)

エフタル民族の人種論について (『東洋学』第二十九輯、昭和四十年二月、一〜二九頁)

The Nestorian christianism in China in Mediaeval Time according to Recent Historical and Archaeological Researches.

L'Oriente cristiano nella storia della civiltà. Problemi attuali di scienza e di cultura, Quaderno N. 62, pp. 45-77 (Accademia Nazionale dei Lincei, 1934)

初期アルメニア史書に見えるエフタルとクシヤン (『東洋学報』第四十七卷第四号、昭和四十年三月一〜五六頁)

〔講演要旨〕 東西交通史上の泉州 (『史艸』第五号、昭和三十九年十月、一七二〜一七六頁)

〔書 評〕 今西春秋「校注異域録」(『史学雑誌』第七十三編九号、昭和三十九年九月、一〇六〜一〇七頁)

貝塚茂樹「中国の歴史」上（信濃毎日新聞、昭和三十九年十月十六日）

東洋史研究論文目録編集委員会編「日本における東洋史論文目録」第I分冊（「大安」一九六四年八月、通巻第一〇五号、七〜九頁）

〔その他〕

聊齋志異（東洋史通信第十四号 昭和三十九年十二月十日 一〜四頁）

イギリスにおける日本研究（Energy 第一卷三号 昭和三十九年十月 八〜九頁）

東アジアおよび南アジア諸国における日本研究（同 右一三〜一四頁）

梁職貢図について（「月刊教育」第十三卷二三号 昭和三十九年十二月一日）

羅刹女国とは何処（「月刊教育」第十四卷四号 昭和四十年二月一日）

日本の中東研究に寄せて（中東通報一一二号、昭和四十年三月 二〜四頁）

和田清理事の逝去（「東洋文庫年報（昭和三十八年度）」昭和三十九年十二月 六〜一七頁）

神田信夫

〔論 文〕

清朝の実録について（「歴史教育」第一二卷第九号 一九六四年九月 三五〜四一頁）

〔新刊紹介〕

『東洋文庫蔵滿蒙文献資料目録』（「史学雑誌」第七三編第九号 一九六四年九月 一〇七〜一〇八頁）

山根幸夫主編小川尚・松山康子協編『日本現存明代地方志伝記索引稿』（「史学雑誌」第七四編第一号

一九六五年一月 九二〜九三頁）

〔報 告〕

ヨーロッパのシナ学界の一側面——第十五回青年シナ学者会議に出席して——（「駿台史学」第一五号

一九六四年九月 一〇五〜一一三頁)

欧米図書館の現状——東アジア関係文献の整理状況を視察して——〔季刊歴史教育研究〕三三、一九六四年十月 二六〜三二頁)

〔講 演〕 欧米における東洋学の近況 (東洋文庫談話会 一九六四年五月二十三日)

欧米現存の満洲語文献 (東洋文庫秋期東洋学講座 一九六四年十月二十一日)

欧米現存の東アジア史料 (駿台史学会大会、一九六四年十二月十二日)

菊池 英夫

〔論 文〕 唐代辺防機関としての守捉・城・鎮等の成立過程について (『東洋史学』第二十七輯、昭和三十九年

十二月)

中国歴史学界における思想運動と史学理論 (『中国研究所月報』一九八号、一九六四年十月)

〔編 著〕 『スタイン敦煌文献及び研究文献に引用紹介せられたる西域出土漢文文献分類目録初稿』非仏教文献之

部 古文書類Ⅰ (一九六四年十一月、東洋文庫敦煌文献研究委員会、油印)

〔講 演〕 唐折衝府の分布問題に関する一解釈 (昭和三十九年十一月八日、於 第六十三回史学会大会東洋史部

会)

〔動 向〕 一九六三年、一九六四年の中国歴史学界 (『新中国年鑑』一九六四年版、一九六五年版)

〔新刊紹介〕 田坂興道著「中国における回教の伝来と弘通」(『史学雑誌』第七十三編八号)

田村実造著「中国征服王朝の研究 上」(同 右 第七十二編十一号)

鈴木教授還曆記念会刊「鈴木教授還曆記念東洋史論叢」(同 右 第七十三編十二号)

外山軍治著「金朝史研究」(同 右 第七十三編十二号)

外山軍治著「顔真卿——剛直の生涯——」(同 右 第七十四編二号)

〔翻 訳〕 ヘルベルト・フランケ「新編事文類要啓劄青銭」〔大安〕一九六五年二月、十一卷二号)

北村 甫

〔論 文〕 チベット語ラサ方言テキスト (*Chum/Sprungs*) (1) (二松学舎大学論集(昭和三十七年度)7)

〔共 編〕 『アイヌ語方言辞典』(服部四郎主編、岩波書店、一九六四)

草野 靖

〔論 文〕 唐中期以降における商品経済の発展と地主制(「歴史学研究」第二九二号、一九六四年九月)

〔講 演〕 同 右 題目(一九六四年五月十七日、於歴史学研究会大会・古代史部会)

河野 六郎

〔論 文〕 朝鮮漢字音の研究 I、II (「朝鮮学報」第三十一、三十二、三十三輯、昭和三十九年四、七、十月)

佐々木 正哉

〔編 著〕 『鴉片戦争の研究・資料篇』(近代中国研究委員会近代中国研究叢刊、東京大学出版会、一九六四年、

三一九頁)

『鴉片戦争後の中英抗争・資料篇稿』（近代中国研究委員会 東洋文庫、一九六四年、四三六十八頁）

〈解説〉

〔書評〕 クラマビング編「マカートニー使節訪中日誌」（『東洋学報』第四十七卷四号、昭和四十年三月）

周藤吉之

〔著書〕 『唐宋社会経済史研究』（東京大学出版会刊、昭和四十年三月 A5判 九二九頁）

〔論文〕 南米の耗米と倉吏・攪戸との関係（『鈴木俊教授還暦記念東洋史論叢』昭和三十九年十月）

北宋末の公田法と華北の諸叛乱（『東洋文化研究所紀要』第三十三冊、一九六四年三月）

The Kung-T'ien-Fa of the Late Northern Sung (Memoirs of the Research Department of the Toyo Bunko, No. 24, 1935, March.)

宋代の陂塘の管理機構と水利規約——特に陂塘長・団長・知首等について——（『東方学』第二九号昭和四十年二月）

田川孝三

〔著書〕 『李朝貢納制の研究』（東洋文庫論叢第四十七卷 A5判 七九六頁、昭和三十九年十一月）

〔講演〕 李朝の軍役戸と保丁（昭和四十年三月二十二日、於東京大学東洋史談話会）

田中時彦

〔論文〕 政策決定の視点からみた日本の鉄道創設——日本政府側の意図の解明——（『交通文化』第四号、一九



六四年十月)

〔講 演〕 日本の近代化と民族資本に関する一考察(一九六四年三月、於東京大学教養学部日本近代化研究会)

明治初年の鉄道建設(一九六四年六月、於交通史学会第二回大会)

田中正俊

〔評 論〕 石達開の死(「大安」一九六四年十二月号)

〔 雑 〕 わたくしのなかの中国(横浜市立大学新聞、昭和四十年一月二十五日)

鶴見尚弘

〔論 文〕 明代の崎零戸について(「東洋学報」第四十七卷第三号、昭和三十九年十二月)

鳥海 靖

〔論 文〕 明治維新の『国際的契機』をめぐって(「東京大学日本近代化研究会」一九六四年  
度研究報告 日本近代化とその国

際的環境」七一〜八二頁 一九六五年三月)

〔学界動向〕一九六三年の歴史学界・回顧と展望——日本史 近代・現代——(「史学雑誌」第七十三編第五号 一四

七〜一五四頁 一九六四年五月、毛利・洞・白井・長岡・古屋・宮川氏と分担執筆)

〔紹介・書評〕 近代史の主要参考文献——政治・法律・外交を中心に——(「日本史の研究」第四七輯 一八〜二七頁

一九六四年十二月)

有賀義人・千原勝美編『長野県自由民権運動 奨匡社資料集』(「史学雑誌」第七三編第七号 一〇〇〜一〇一頁

一九六四年七月)

〔講 演〕 第二・第三議会における鉄道問題と政党(政党史研究会 一九六五年三月二十三日)

〔評 論〕 『高校における歴史教育の実態』調査結果について (『歴史教育』第十二卷第一〇号 七八〜八〇頁)

一九六四年十月)

中嶋 敏

〔論 文〕 宋代の科挙における期集について (『鈴木俊教授還暦記念東洋史論叢』昭和三十九年十月)

原田 淑人

〔著 書〕 正倉院のガラス 岡田譲・山崎一雄 各務鉉三と共著 (正倉院事務所 昭和四十年三月)

〔論 文〕 「惜字炉」(毎日新聞掲載 昭和三十九年四月一日)

「四世紀前後の中国に於けるローマ・ガラス器の愛好熱とその輸入経路」(『聖心女子大学論叢』第二

十四集掲載 昭和四十年三月)

〔講 演〕 「古代中国の装身具」(天理ギアラリ 昭和四十年二月六日)

松村 潤

〔編 書〕 「欽定西域同文志研究篇」東洋文庫叢刊第十六

〔書 評〕 田村実造編「明代滿蒙史研究」(『東洋史研究』第二十三卷第一号 九四〜一〇〇頁)

三橋富治男著「トルコの歴史」(『史学雑誌』第七四編第二号 九七〜九八頁)

護 雅夫

〔論 文〕「トルコにおけるナスレッディン・ホジャ研究——特にその生存年代について——」(アジア・アフリ

カ文献調査委員会「アジア・アフリカ文献調査報告」24 一九六四年三月、一一二二頁)

「隋・唐とチュルク国家——隋・唐『世界帝国』の性格究明によせて——」(「古代史講座」10 一九六四年九月 八三〜一一七頁)

〔翻 訳〕「ナスレッディン・ホジャ物語」(平凡社刊「東洋文庫」38 一九六五年三月 三一〇頁)

〔概 説〕「もつと知つてよい国——トルコ——」(「朝日ジャーナル」一九六四年一〇月四日号)

〔書 評〕ギユル著「ナスレッディン・ホジャの機智の光を通して来るプリズム」(「東洋学報」四七卷一号 一九六四年六月 一二四〜一二九頁)

オゲル著「シノートウルキカ」(「東洋学報」四七卷三号 一九六四年二月、一四〇〜一四四頁)

〔その他〕「トルコ・イスタンブルとマラ海」、「トルコ・アンカラと内陸地域」、「トルコ・東部地域」(誠文堂新

光社刊「世界地理風俗大系」12 一九六四年二月 三九九〜四一一頁、四二三〜四三七頁、四三八〜四四三頁)

「異国のまちかど——イスタンブル——」(「日本経済新聞」一九六四年七月五日号)

「国名の起源——トルコ——」(「中部日本新聞」)

森 岡 康

〔論 文〕 丁卯の乱後に於ける贖還問題（『朝鮮學報』第三十二輯、昭和三十九年七月）

山口 瑞鳳

〔書 評〕 上山大峻著「曇曠と敦煌の仏教學」（『東洋學報』第四十七卷四号、昭和四十年三月）

山崎 元一

〔動 向〕 一九六三年の歴史學界——回顧と展望・インド古代史——（『史學雜誌』第七十三編五号、昭和三十九年五月）

〔書 評〕 スペルマン著「古代インドの政治理論」（『東洋學報』第四十七卷第二号）

山根 幸夫

〔編 著〕 日本現存明代地方志伝記索引稿（小川尚・松山康子協編、東洋文庫明代史研究室）昭和三十九年十一月、

三巡奏議（解説）（株式会社大安 昭和三十九年四月）

〔論 文〕 明太祖政權の確立期について——制度史的側面より見た——（『史論』十三集 昭和四十年三月）

〔紹 介〕 「三巡奏議」と胡宗憲（『大安』十卷四号 昭和三十九年四月）

山本 達郎

〔論 文〕 敦煌発見の大足元年籍と漢書刑法志——ペリオ蒐集漢文文書三五五七・三六六九号——（『鈴木俊教

授還曆記念東洋史論叢』昭和三十九年十月）

〔講  
演〕

変革期の歴史敘述について（「中央公論」一九六五年三月号）

東南アジア研究の課題（昭和三十九年九月十八日、於京都大学東南アジア研究センター）

東南アジア史の構成（昭和三十九年十月二十四日、於上智大学史学会）

范瓊と「南風雜誌」（昭和三十九年十一月八日、於第六十三回史学会大会東洋史部会）

歴史理論の組立て方について（昭和三十九年十二月五日、於法政大学史学会）

歴史上から見た越南（昭和四十（一九六五）年一月、於国際親善の会）

附(一) 東洋文庫附置 ユネスコ東アジア文化研究センター

(The Centre for East Asian Cultural Studies)

ユネスコ東アジア文化研究センターは、東洋文庫の情報連絡機関としての機能に基づき、ユネスコの要望によつて、昭和三十六年七月一日東洋文庫の附置機関として設立せられた。

ユネスコは一九五七年以来、向う十年間の継続事業として「東西文化価値の相互理解に関する重要事業計画」(The major project on the mutual appreciation of Eastern and Western cultural values)を推進してゐるが、この目的遂行に恒久的に貢献する施設 (associated institutions)として、まず一九六一—六二年度に東アジア(ビルマ以東)各国の研究機関の連絡網の中心となるべきセンターの設立が計画された。同じ趣旨による同様の施設がベイルート、ダマスカス、テヘラン、ニューデリー等のアジア各地にも設置せられつつある。日本ユネスコ国内委員会は、これに呼応して、人文科学・社会科学の両分野に亘る東アジア地域の総合的文化研究を促進し、その成果を世界に紹介し、アジアに対する正しい理解を増進させるため、このセンターを東京に設置することとし、従来とも東洋学に関する国際的情報連絡機関としての役割をも果たしてきた東洋文庫に、これを附置することとなつた。

一 目 的

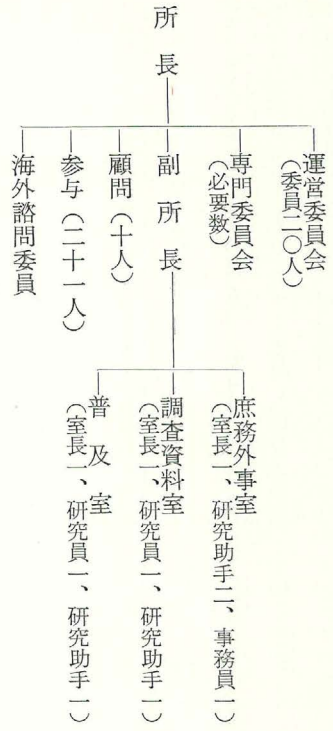
東アジア各国に於ける研究機関と連絡して東アジア(ビルマ以東)地域の各国に於ける東アジア文化に関する研究

(人文科学・社会科学)の情報・連絡を緊密にすると共に、その研究を促進し、且つ成果の普及を計る、いわばクリ  
アリング・ハウスとしての機能を發揮することを目的とする。

### 二 経 費

当センターの経費は政府補助金及びユネスコ援助金によつて賄われる。

### 三 機 構



### 四 役員及所員

所長 辻 直四郎

運営委員 \*木田 宏

一又正雄

東畑精一

岩生成一

中村 元

岡野 澄

服部 四郎

尾高邦雄

福井 康順

岩村 忍

前田 陽一

森 鹿三

松本 信広

森末 義彰

山本 達郎

有泉 享

小口 偉一

田中 一松

吉川 幸次郎 (一名欠員)

顧問

大浜 信泉

鳥養 利三郎

金田一 京助

原田 淑人

小島 祐馬

久松 潜一

鈴木 大拙

宮沢 俊義

高垣 寅次郎 (一名欠員)

参与

青山 秀夫

石田 幹之助

石田 英一郎

岩井 大慧

岩淵 悦太郎

長尾 雅人

織田 武雄

仁井田 陞

海後 宗臣

丸山 真男

殿木 圭一

宮崎 市定

鈴木 俊

宮本 正尊

平塚 益徳

三上 次男

伊大知 良太郎

水野 清一

田村 実造

渡辺 進

時枝 誠記



所員

副所長 榎 一雄

所員 生田 滋 岩崎 富久男 大谷 公子 大塚 祐子

菊池 英夫 (東洋文庫研究部研究員兼務) 田中 時彦 土肥 祐子

直井 靖夫 橋本 昌子 平野 豊 (東洋文庫総務部参事兼務)

後藤 均平 (昭和三十九年十二月退職) 吉浦 重命 (昭和三十九年八月退職)

五 運 營

運営委員会 (委員二〇名) 事業の運営に関する事項を審議する。

顧問会議 (顧問一〇名) 所長の諮問に応じ、事業について助言する。

六 事 業

センターの行う事業の主なるものは左の如くである。

- 1 国際的協力による調査研究
- 2 内外研究機関との連絡および情報資料の交換
- 3 東アジア文化研究に関する資料の調査蒐集および交換

- 4 上記の諸事業、諸情報を速報する「東アジア文化研究」(センター機関誌、季刊)の刊行
- 5 東アジア文化研究に関する諸資料の刊行
  - (イ) 内外研究機関及び研究者一覧
  - (ロ) 各種の文献目録類
- 6 東アジア文化の研究成果の普及
  - (イ) 研究書・概説書の出版
  - (ロ) 非専門読者対象の読物「東アジア文化研究叢書」の編集刊行
- 7 東アジア文化に関する、東アジア地域外(主としてヨーロッパ)に保存されている史料の調査
- 8 内外学者の研究に対する便宜供与
- 9 フェローシップの企画および斡旋
- 10 研究会・講習会の開催
- 11 国際会議・シンポジウムの開催
- 12 その他センターの目的達成に必要な事業
  - \* 刊行物はすべて英文である。

## 七 昭和三十九年度事業概況

I 運営委員会及び顧問会議

一、運営委員会

第一回〔日時〕 昭和三十九年九月十五日（火）

〔出席者〕 八名

〔議題〕 一 昭和三十八年度事業報告

二 昭和三十九年度事業経過報告

三 一九六五～六六年度ユネスコ援助金の申請について

四 ユネスコとセンターの合同協議会の開催について

五 運営委員の改選について

第二回〔日時〕 昭和三十九年三月十六日（火）

〔出席者〕 十名

〔議題〕 一 ユネスコ東アジア文化研究センターに関するユネスコとの合同打合せ会議について

二 ユネスコ総会報告

三 昭和三十九年度事業経過報告

四 昭和四十年事業計画概要

五 その他

## 二、顧問会

〔日時〕 昭和三十九年九月十五日（火）

〔出席者〕 一名

〔議題〕 一 昭和三十八年度事業報告

二 一九六四～六五年度ユネスコ援助金について

三 ユネスコとセンターとの合同協議会について

## II 調査研究

### 一、調査研究 A

〔課題〕 「東アジア諸国における社会的成層と社会的移動に関する国際協力調査」

Cross-national research on social Stratification and Social mobility in Asian countries.

このプロジェクトは昭和三十六年度に、ユネスコの承認を得て、その正規事業として、昭和四十一年度までの六年計画の事業として発足した。

本年度はその第四年目に当り、三十九年四月五日より十日まで東京国際文化会館に於て「東アジア諸国に於ける社会的成層と社会的移動に関する国際シンポジウム」(The International Symposium on Social Stratification and Social Mobility in East Asian Countries)を開催、ビルマを除く東アジア各国代表の参加を得た。なおその成果は季刊「東アジア文化研究」(英文)の特集号として発表された。

## 二、調査研究 B

〔課題〕「東アジア諸国における西洋文明の受容の歴史的背景に関する国際協力調査」

International research on the historical background of East Asian Countries' acceptance of western civilization

このプロジェクトは昭和三十七年度にユネスコ正規事業としての承認を得て、昭和四十一年度までの五カ年計画の事業として発足した。

本年度はその第三年度目に当り、ユネスコの一九六三～一九六四年プロジェクトに基いて、昨年度編集を完了した「日本に於ける西洋文化の受容」(Acceptance of Western Cultures in Japan, from the sixteenth to the mid-nineteenth century, ii, 185p, 26×19 cm.)を刊行し、これを各国の協力者、機関に配布した。また三十九年八月二十五日から九月七日まで岩生委員長が台北・香港を訪問し、香港で開催された第三回アジア歴史学者会議に出席し、各国の学者にこの調査に対し協力を要請した。

当プロジェクトの拡充に伴い、調査研究に必要な図書資料を購入した。

本年度において専門委員会は一回開催した。

## Ⅲ 連絡及び情報交換

### 一、内外研究機関及び研究者一覧(英文)の作成

本年度は東洋文化の研究に従事している研究者その他の関係者の便に供するために、アジア各国の研究機関

ならびに研究者についての調査を昨年度に引続き行い、そのうち収集をほぼ完了したフィリッピン関係資料に基き「フィリッピンにおける東アジア研究の研究機関および研究者一覧」を編集し明年度の刊行にそなえた。

## 二、季刊「東アジア文化研究」(英文)の刊行

本年度は全分冊を合本し、三十九年四月に行われた国際シンポジウムの議事録特集号として刊行した。

East Asian Cultural Studies, Vol. N, Nos. 1~4, March, 1965—Proceedings of the International Symposium on Social Stratification and Social Mobility in East Asian Countries, Tokyo, April 5~9, 1964—226p.

## 三、文献抄録の作成

本年度は、研究者及び研究機関が研究を進めるために必要不可欠の文献抄録「東アジア研究に関する文献目録の目録(欧米編)」(英文)の編集を行った。

## 四、地域外資料目録の作成

本年度は前年度に引続き東アジア研究にとって不可欠のヨーロッパ資料の調査のため、ユネスコ古文書研修生として、欧米に派遣されていた当センター職員 生田研究員が撮影したポルトガル・アジユダ古文書館に保存されている東アジア関係資料のマイクロフィルムを整理し、かつ国内現存の東アジア関係資料のマイクロを補充した。

## 五、図書資料の購入

当センターの連絡情報交換の大幅の拡充とそれに基づく上記諸事業の出版編集のため、当初予算計画を大幅に変更してこれに関する図書資料を収集した。

#### Ⅳ 出版物の作成

##### 一、研究書概説書の翻訳・出版

前年度翻訳を完成したチャデン・フラッド訳「ラーマ四世年代記」第一巻をセンター刊行物として本年度出版した。

The Dynastic Chronicles, Bangkok Era, The Fourth Reign (B.F.2394—2411 (A.D. 1851—1868)),  
tr. by Chadin Flood. Vol. I, Text, xvi, 267 pp.

また、本年度において翻訳を行い、来年度出版の計画である「ラーマ四世年代記」第二巻は、その英訳を完了した。

##### 二、非専門読者対象の読物出版

「東アジア文化研究叢書」(英文)として前年度に編集した下記の図書を刊行した。

Lo Hsiang-jin : The Role of Hong Kong in the Cultural Interchange between East and West,  
II, (Series No. 7) 289p. 56PLs.

Prachoom Chomchai : Chulalongkorn the Great, (Series No. 8) v.1, 67p.

Tokan Tada : The Thirteenth Dalai Lama (Series No. 8) 115p. Map. 30PLs.

V シンポジウム・研究会講習会等の開催

一、研究会

本年度は左記の研究会を行った。

Dr. Melink Roelofs. : Some Aspects of the Organization of the Dutch Trade in the Far East

三十九年九月九日 於東洋文庫

二、講習会

本年度はタイ語の講習会を東洋文庫において行った。

〔期間〕 昭和三十九年八月三日〜八月二八日

〔出席者〕 七名

〔講師〕 中島 慰 ヴイニット・ロチャナオン

Ⅵ 便宜供与

センター事業活動に伴い、来日外人研究者に対する便宜供与は年々著しく増大した。その主要なものは下記の如くである。

Dr. Claude Biessy      Professeur Certifié d'Histoire et de Géographie, Faculté de Droit de

Cambodge

Dr. Shao-hsing Chen      Professor of Sociology, National Taiwan University



- Dr. Selo Soemardjan  
Professor of Sociology, University of Indonesia
- Dr. Man-gap Lee  
Professor of Sociology, Seoul National University
- Dr. Sang-beck Lee  
Professor of History, Seoul National University
- M. Thao San Seunsonm  
Directeur, Sous-Direction Technique au Ministère de l'Education Nationale
- Dr. B.A.R. Mokhzani  
Lecturer in Social Anthropology, University of Malaya
- Dr. Frank Lynch, S.J.  
Director, Institute of Philippine Cultures, Ateneo de Manila
- Dr. M.B. Concepción  
Research Staff, Statistical Center, University of the Philippines
- Dr. Prachoom Chomchai  
Assistant Professor of Economics and Political Science, Chulalongkorn University
- Dr. Meilink-Roelofs.  
Archivist, General National Archives of the Netherlands
- Dr. Vadime Eliséeff  
Member, the East-West Advisory Committee, Unesco; Director of Musée Cernuschi
- Mr. N.Banmate  
Head, Division of Cultural Studies, Department on Cultural Activities Unesco
- Mrs. Else Glahn  
Librarian, Department of Far Eastern Books, Royal Library, Copenhagen

hagen, Denmark

Dr. Lothar C. Knauth  
Graduate Student, Department of History, Harvard University, U.S.A.

Mr. Cyril Pearl  
Writer, Australia

Miss Kirsten Ronbol  
East Asian Institute, University of Copenhagen

Mr. V. V. Pranjpe  
First Secretary, Indian Legation in Hong Kong

劉 程 蔭  
Lecturer, School of Oriental and African Studies, University of London

Mme. Madeleine De Vits  
President of the Brussels Teachers College

Dr. Rong Syamananda  
Deputy Rector and Dean of the Faculty of Arts, Chulalongkorn

University

附(二) 東洋学術協会

評議員	石田 幹之助	市古 宙三	岩井 大慧	岩生 成一	梅原 末治
	榎 一雄	河野 六郎	白鳥 清	末松 保和	辻 直四郎
	原田 淑人	三上 次男	山本 達郎		
編集担当者	宇都木 章	榎 一雄	神田 信夫	菊池 英夫	北村 甫
	佐々木 正哉	田中 正俊	松村 潤	護 雅夫	山根 幸夫

幹 事 白川 邦子  
東洋学報第四拾七卷第一号—四号目次

第四十七卷第一号(昭和三十九年六月)	宋代の公使錢について—地方財政の研究—(上)	佐伯 富
明代における救荒作物著述考	章学誠の史学思想について	天 野 元之助
鎌田正著 左伝の成立と其の展開	麗純著 太平天国制度初探(増訂本)	高 田 淳
ヒートレイ著 黄金の半島—西曆一五〇〇年までのマライ半島の歴史地理学的研究		山 田 統
		河 鱒 源 治
		生 田 滋

アゴンシリョ著 民衆の反乱―ボニファッショとカティプナンの物語……………池端雪浦  
 ブルフマン・フラーフ共編 日本の占領下におけるオランダ領インド……………長岡新次郎  
 ベイレイ著 コータン語テキスト第五卷……………辻直四郎  
 ギユル著 ナスレッディン・ホジャの機智のプリズムを通して来る光……………護雅夫  
 トルコ歴史協会編 ベレテン第二七卷一〇七号……………小山皓一郎  
 西域出土医薬関係文献総合解説目録……………三木栄

第四十七卷第二号（昭和三十九年九月）

高麗時代の郷職……………武田幸男  
 宋代の公使銭について（下）……………佐伯富  
 広東省南海県桑園圃の治水機構について―村落との関連を中心として―……………森田明  
 ベンガル棉・タバコ栽培史料（一七八九年）覚書……………高畠稔  
 簡又文著 太平天国全史……………河鱸源治  
 湖北省哲学社会科学学会連合会編 辛亥革命五十周年記念論文集……………菊池貴晴  
 スペルマン著 古代インドの政治理論……………山崎元一  
 ハーディー著 インドにおける中世の歴史家―インドロムスリム歴史書の研究―……………荒松雄

第四十七卷第三号（昭和三十九年十二月）

唐代城邑の坊市の角隅に就いて……………	日野開三郎
明代の畸零戸について……………	鶴見尚弘
「西南異方志」と「南中八郡志」……………	杉本直治郎
中国共産党史研究文献ノート(七)……………	藤田正典
大淵忍爾著 道教史の研究……………	窪徳忠
パーセル著 義和団の蜂起……………	村松祐次
周祖謨著 切韻的性質和它的音系基礎……………	坂井健一
オゲル著 シノートウルキカ……………	護雅夫
ヨーロッパにある満洲語文献について(補遺)……………	池上二良
第七回PIACの開催……………	岡田英二
第一回「若手アルタイ学者の集り」……………	山田信夫
第四十七巻第四号(昭和四十年三月)	
初期アルメニア史書に見えるエフタルとクシヤン……………	榎一雄
中国における農具の発達—劉仙洲『中国古代農業機械發明史』を読んで—……………	天野元之助
中国共産党史研究文献ノート(下)……………	藤田正典
楊聯陞著 シナ帝国における公共事業の経済的諸相……………	斯波義信

上山大峻著 曇曠と敦煌の仏教学	山口瑞鳳
田村美造著 中国征服王朝研究 上	村上正二
クラマビング編 マカートニー使節訪中日誌	佐々木正哉

昭和四十年十二月二十一日印刷  
昭和四十年十二月二十五日発行

〔非売品〕

財団法人東洋文庫年報

東京都文京区駒込上富士前一四七

発行者 榎 一 雄

東京都文京区白山二丁目十二番五号

印刷所 創 文 社

東京都文京区駒込上富士町一四七

電話 (942) 〇 一 二 一

発行所 財団法人 東 洋 文 庫

(振替東京六七〇二三番)